

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月30日

【事業年度】 第47期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

【会社名】 株式会社ソルガム・ジャパン・ホールディングス
(旧社名 株式会社SOL Holdings)

【英訳名】 SORGHUM JAPAN HOLDINGS Corp. (旧英訳名 SOL Holdings Corp.)
(注) 平成28年6月24日開催の第46回定期株主総会の決議により、平成28年10月1日をもって当社商号を「株式会社SOL Holdings (英訳名SOL Holdings Corp.)」から「株式会社ソルガム・ジャパン・ホールディングス (英訳名SORGHUM JAPAN HOLDINGS Corp.)」へ変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役 赤尾 伸悟

【本店の所在の場所】 東京都品川区北品川5-9-15渡辺コーポレーションビル

【電話番号】 03-3449-3939

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 中原 麗

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区北品川5-9-15渡辺コーポレーションビル

【電話番号】 03-3449-3939

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 中原 麗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)	1,321,272	1,389,094	1,298,592	2,793,684	2,045,467
経常損失 (△) (千円)	△565,618	△1,008,681	△1,129,669	△2,368,940	△1,382,182
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (千円)	△454,939	△253,206	△1,275,189	△3,076,480	△1,357,821
包括利益 (千円)	△453,351	△253,438	△1,321,752	△3,008,602	△1,335,712
純資産額 (千円)	662,009	2,210,835	3,548,659	1,303,810	1,111,584
総資産額 (千円)	1,371,596	2,656,734	4,632,010	2,128,800	2,643,454
1株当たり純資産額 (円)	210.41	216.64	198.97	61.83	41.57
1株当たり当期純損失 金額 (△) (円)	△152.59	△32.11	△102.81	△164.16	△57.95
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	48.2	83.2	76.3	60.8	41.6
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△319,543	△1,334,774	△1,148,231	△1,165,246	133,741
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△468,145	△402,888	△123,032	△230,824	△65,359
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	717,558	1,543,200	2,183,351	563,225	956,659
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	350,515	156,053	1,070,532	236,315	1,264,293
従業員数 (名)	221	146	293	294	84

- (注) 1 第44期、第45期、第46期及び第47期の売上高には、税込方式を採用している一部の関係会社を除き消費税等は含めておりません。
- 2 第44期は、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 3 第43期、第45期、第46期及び第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 5 株価収益率は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 6 第44期は、平成25年10月1日を効力発生日として普通株式1株当たり10株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第43期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月		平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
営業収益 (売上高)	(千円)	117,314	103,200	36,000	36,000	24,000
経常損失 (△)	(千円)	△183,577	△704,903	△565,627	△395,175	△1,024,613
当期純損失 (△)	(千円)	△56,541	△132,968	△1,167,087	△1,495,767	△4,637,962
資本金	(千円)	435,676	1,337,277	2,322,283	2,706,626	3,301,796
発行済株式総数	(株)	331,023	10,372,410	17,933,612	21,114,212	26,621,120
純資産額	(千円)	1,165,274	2,834,750	4,323,173	3,591,158	146,685
総資産額	(千円)	2,153,584	3,242,489	4,876,565	3,969,190	1,348,181
1株当たり純資産額	(円)	370.54	277.78	242.57	171.03	5.10
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純損失 金額 (△)	(円)	△18.96	△16.86	△94.10	△79.81	△197.95
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	54.1	87.4	88.4	90.3	10.0
自己資本利益率	(%)	—	—	—	—	—
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
従業員数	(名)	21	7	6	10	12

(注) 1 売上高に消費税等は含めておりません。

2 第44期は潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3 第43期、第45期、第46期及び第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 自己資本利益率は、当期純損失であるため記載しておりません。

5 株価収益率及び配当性向は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6 第44期は、平成25年10月1日を効力発生日として普通株式1株当たり10株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第43期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算出しております。

2 【沿革】

当社創立者である石川亨は、昭和45年東京都中野区弥生町において工業用自動制御機器、各種検出器の製造販売を目的とする会社として、株式会社シスウェーブの前身である「ニッポー電測株式会社」を創業いたしました。

その後、昭和47年4月に日本電気株式会社（平成14年11月に汎用DRAMを除く半導体事業の会社分割により、NECエレクトロニクス株式会社を設立）^(注1)からLSI^(注2)の開発業務を受託したことを契機に、当社はLSI開発業務に注力することになります。平成13年8月に、各種LSIの回路設計^(注3)、レイアウト設計^(注4)、テスト開発^(注5)等の開発業務の拡大に伴い、本社を神奈川県川崎市中原区に移転し、商号も「株式会社シスウェーブ」に変更いたしました。平成24年4月には持株会社制という新しい経営形態へ移行し、新規の事業領域への事業展開を行い、スーパーソルガム事業の拡大等の子会社の事業改革を進行させると共に、持株会社としての位置付けをより明確にするために、平成28年10月に商号を「株式会社ソルガム・ジャパン・ホールディングス」に変更いたしました。

当社設立以降の経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
昭和45年12月	東京都中野区に工業用自動制御機器及び各種検出器の製造販売を目的として、ニッポー電測株式会社（資本金1,000千円）を設立
昭和47年4月	LSI開発業務の受託を開始
昭和53年3月	神奈川県川崎市に設計部門を移転
平成3年6月	設計部門を川崎事業所と改称
平成4年5月	熊本県上益城郡益城町にデザインセンターを開設
平成11年9月	システム開発業務の受託を開始
平成13年8月	本社を神奈川県川崎市に移転し、商号を株式会社シスウェーブに変更
平成15年5月	神奈川県川崎市内で事業所を統合し、本社を移転
平成19年3月	ジャスダック証券取引所（現東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に株式を上場
平成21年4月	株式会社ソアーシステムの株式を取得
平成22年4月	株式会社シスウェーブテクノ（平成28年11月に株式会社ソルガム・ジャパン・テクノに商号変更）を設立（現連結子会社）
平成24年2月	持株会社体制への移行のため、株式会社シスウェーブ分割準備会社（平成24年4月に株式会社シスウェーブに商号変更）を設立
平成24年4月	吸収分割契約に基づき当社の全ての事業を株式会社シスウェーブに承継し持株会社体制へ移行 商号を株式会社シスウェーブホールディングスに変更
平成24年6月	株式会社シスウェーブトレーディング（平成28年11月に株式会社ソルガム・ジャパン・トレーディングに商号変更）を設立（現連結子会社）
平成24年7月	株式会社上武支援準備会社（平成24年11月に株式会社上武に商号変更）を設立
平成24年11月	株式会社上武が株式会社ヒロ・コーポレーションより、人材派遣事業及びシステム開発事業を譲受ける
平成24年11月	株式会社リアルビジョンの株式を32.16%取得し、持分法適用会社とする
平成25年1月	PT. PANEN ENERGI（インドネシア法人、現連結子会社）を設立
平成25年8月	株式会社日本ソルガム（平成26年3月に株式会社スーパーソルガムに商号変更、平成28年8月に株式会社ジャスティスに商号変更）の株式を取得（現連結子会社）
平成25年12月	株式会社上武株式を売却（連結子会社から除外）
平成26年1月	株式会社SOL Holdingsに商号を変更
平成26年3月	株式会社リアルビジョン株式を売却（持分法適用関連会社から除外）
平成26年7月	SOL ASIA HOLDINGS PTE. LTD.（平成28年10月にSUPER SORGHUM ASIA HOLDINGS PTE. LTD. に商号変更）を設立（シンガポール法人、現連結子会社）

年月	概要
平成26年12月	SOL ASIA HOLDINGS PTE. LTD. へ、スーパーソルガム事業部門を事業譲渡
平成27年2月	ウエディングドリーマーズ株式会社（平成27年5月に株式会社シェフズテーブルに商号変更）の株式を取得（現連結子会社）
平成27年3月	SUPER SORGHUM MEXICO, S.A. DE C.V.（メキシコ法人、現連結子会社）を設立
平成28年10月	株式会社ソルガム・ジャパン・ホールディングスに商号を変更
平成28年11月	株式会社シスウェーブ株式を売却（連結子会社から除外）

- (注) 1 平成22年4月、NECエレクトロニクス株式会社は、株式会社ルネサステクノロジと合併してルネサスエレクトロニクス株式会社になりました。
- 2 大規模集積回路（Large Scale Integrated circuit）のことであり、一つのチップ上に1千個以上の素子（電気回路を構成するトランジスタ、抵抗、コンデンサー等の要素のこと）を組み込んだもの。
- 3 機能あるいは動作を設計し、その設計を電気回路に置き換える一連の作業。
- 4 回路設計において置き換えられた電気回路を、電気抵抗等を検討しつつ基板上に配置していく作業。
- 5 L S I が設計通りに機能するかどうかを検査する作業。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社7社及び非連結子会社4社で構成され、エネルギー作物であるスーパーソルガムの種子販売を事業目的としたバイオ燃料事業、並びに飲食店の直営店舗運営及び結婚式・結婚披露宴運営を事業目的としたレストラン・ウェディング事業を主たる事業として取り組んでおります。

(バイオ燃料事業)

当事業は、エネルギー作物であるスーパーソルガムの種子の販売を目的とした事業です。スーパーソルガムの用途はサイレージ（畜産用の乳酸発酵飼料）、液糖、バイオエタノール、発電用バイオペレットの原料など多様なアウトプットを有しており、当社グループの収益性事業領域として、現在メキシコ・タイなどにおいて、民間企業・組合等に対しスーパーソルガム種子販売に係る事業を推進しております。

(レストラン・ウェディング事業)

当事業は、イタリアンレストラン、ナチュラルダイエットレストラン、ウェディング（結婚式・結婚披露宴）事業における直営店舗運営を目的とした事業です。当社が展開するレストランチェーンにおいては、大手チェーン店のような同一メニュー、マニュアル化されたサービスを提供するのではなく、オフィス街、繁華街、複合施設内店舗における地域ごとの客層別に、それぞれのコンセプトに合わせた店舗運営を実施しています。店舗別に来店する顧客層にあわせた料飲の提供、昼夜におけるメニューの変更、特定時間における割引サービス、商店街のイベント参加等、季節ごとのイベントを開催することで質の高いサービスを提供しており既存のレストランチェーンとの差別化を図りつつ、事業拡大を目指してまいります。

(テストソリューション事業)

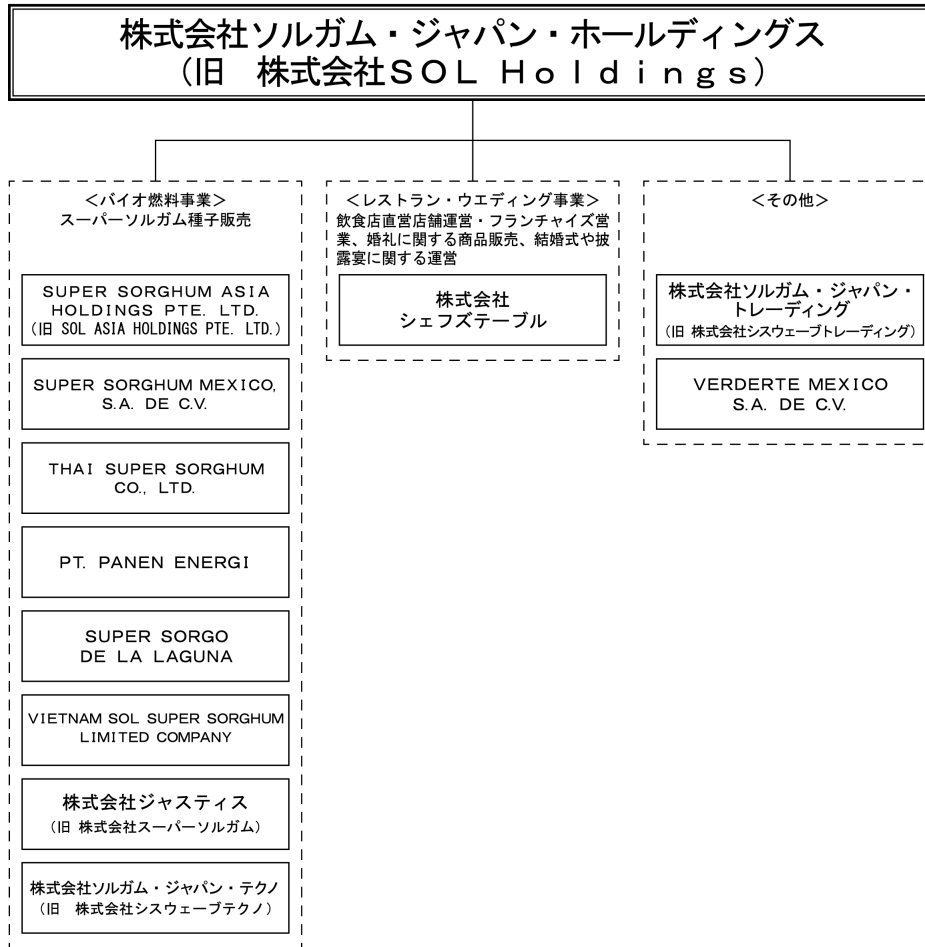
当事業は、デジタル家電製品や自動車などに使用されるLSIの各開発工程における『回路設計』、『テスト容易化設計』、『レイアウト設計』およびLSIテスター(半導体の電気的特性を測定する装置)を使用した『特性評価』を受託開発、及び製品品質を担保するために量産工場で使用される検査プログラムを開発する『テスト開発』の受託開発等を展開するサービスです。

なお、平成28年11月30日付にて当社の完全子会社である株式会社シスウェーブ（以下、「シスウェーブ」という）の全株式をP C Iホールディングス株式会社（以下、「P C Iホールディングス」という）へ譲渡することを決議し、同日付でシスウェーブの全株式をP C Iホールディングスへ譲渡したことにより、シスウェーブを連結の範囲から除外しております。

事業系統図

当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。

当 社 グ ル ー プ



(平成29年 3 月31日現在)

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有割合 (%)	関係内容
株式会社ソルガム・ジャパン・テクノ	東京都品川区北品川	9,000	バイオ燃料事業	100.0	役員兼任 資金の借入
株式会社ソルガム・ジャパン・トレーディング	東京都品川区北品川	62,500	その他	100.0	役員兼任 資金援助
株式会社ジャスティス	東京都品川区北品川	50,000	バイオ燃料事業	100.0	役員兼任 資金援助
PT. PANEN ENERGI (注) 3 (注) 4	インドネシア 国ジャカルタ 特別州	28,183	バイオ燃料事業	99.7 (99.7) [0.3]	役員兼任 資金援助
SUPER SORGHUM ASIA HOLDINGS PTE. LTD. (注) 2 (注) 5	シンガポール 共和国コリヤ キー	1,195,906	バイオ燃料事業	100.0	役員兼任 資金援助
株式会社シェフズテーブル (注) 6	東京都品川区北品川	9,000	レストラン・ ウェディング事業	100.0	役員兼任 資金援助
SUPER SORGHUM MEXICO, S.A. DE C.V. (注) 3 (注) 4 (注) 7 (注) 8	メキシコ合衆 国ハリスコ州	78	バイオ燃料事業	90.0 (90.0) [10.0]	役員兼任 資金援助

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっております。

4. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者となっております。

5. SUPER SORGHUM ASIA HOLDINGS PTE. LTD.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	①売上高	277,397千円
	②経常損失	1,101,008千円
	③当期純損失	1,046,329千円
	④純資産額	△101,802千円
	⑤総資産額	2,553,709千円

6. 株式会社シェフズテーブルについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	①売上高	752,464千円
	②経常損失	136,852千円
	③当期純損失	141,354千円
	④純資産額	△339,743千円
	⑤総資産額	201,282千円

7. SUPER SORGHUM MEXICO, S.A. DE C.V.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	①売上高	1,036,497千円
	②経常損失	879,556千円
	③当期純損失	873,362千円
	④純資産額	△1,020,867千円
	⑤総資産額	1,061,533千円

8. 債務超過会社であり、平成29年3月末時点で債務超過額は10億20百万円であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
バイオ燃料事業	30 [1]
レストラン・ウェディング事業	39 [27]
その他	15
合計	84 [28]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、役員、兼務役員、退職者、派遣社員を除いております。
 2. 従業員数欄の〔〕外書は、臨時従業員（アルバイト）の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
 3. 従業員数の減少要因は、主にテストソリューション事業を展開する当社の子会社でありました株式会社シスウェーブの全株式を平成28年11月30日に株式譲渡したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
12	38.8	4.0	4,950

セグメントの名称	従業員数(名)
その他	12
合計	12

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、役員、兼務役員、退職者、派遣社員を除いております。
 2. 平均年間給与は、賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）における世界経済は、米国経済は穏やかな景気拡大が持続しましたが、昨年11月に米国次期大統領が決定してからは、就任後の政策が懸念されるなど、不透明感が生じております。欧州ではユーロ圏全体では堅調さを維持したものの英国のEU離脱や、北朝鮮情勢など地政学的リスクが上昇し不安定要素が残っております。その他、新興各国では概ね減速ながら、一部で底打ち感も見られました。国内経済は、堅調な雇用に加え為替が円安基調へ転換したことから、景気に緩やかな回復傾向が見られました。

当社グループの中核事業領域である半導体業界、電気機器業界においては、国内外の業界再編が進行しており、世界経済の影響と相まって不透明感があり、当社グループにおいても継続的な顧客の価格性能比率向上の要求に応えるため、依然厳しい状況にありました。また、外食産業業界においては、外食需要は8月の台風などの天候不順やオリンピック期間中の外出控えなどが影響し前年比マイナスとなった以外は概ね堅調に推移しております。

そのような経営環境の中で、当社グループは、手元資金の充実と組織再編のため平成28年11月30日付で従来の中核事業領域であるテストソリューション事業（半導体事業）を展開する株式会社シスウェブの全株式を譲渡し、現在は、レストラン・ウエディング事業及び新たな収益事業領域として位置付けるバイオ燃料事業の拡大を経営課題として、安定的な収益を創出できる企業を目指しております。

テストソリューション事業においては、国内半導体業界では安定的な需要を維持する自動車産業と堅調に立ち上がりつつあるIoT産業に下支えされ、当連結会計年度では、技術者の不足感と高効率要求により、当社グループの開発業務受託及びプラットフォームを活かした製品は、受注及び販売共に順調に推移いたしました。

バイオ燃料事業においては、メキシコ合衆国LUCELO DE PANUCO DE PRODUCCION RURAL DE RESPONSABILIDAD DE C.V.、PROFON.S.C.、及びPRIMUS VISION S.A. DE C.V.、全国牧畜業者組合連合会ハリスコ州支部（UGRJ）、GENARO SANTOSCOY、及びSERVICIO AGROTECNICOから合計878.4t、タイ王国SORG JTから49.9t、総合計928.3tのスーパーソルガム種子購入申込みを受けております。さらに、メキシコ合衆国農畜水産農村開発食糧省（SAGARPA）よりメキシコ国内においてスーパーソルガムの栽培を推奨され、平成28年12月にSAGARPAの研究機関であります国立農畜産林業研究所（INIFAP）より栽培マニュアルへの正式登録を受けたことから、引き続き各国の民間企業、組合との間でスーパーソルガムの種子の販売事業に注力しております。

レストラン・ウエディング事業においては、イタリアンレストラン5店舗、イタリアンバル1店舗、美味しいダイエットメニューをコンセプトにしたナチュラルダイエットレストラン1店舗、ウエディング（結婚式・結婚披露宴）1店舗、合計8店舗にて展開しており、出店地域における顧客層に合わせ提供する料理の内容、分量はじめ店舗デザイン等を外部飲食コンサルタントの協力のもとコンセプトを変え質の高いサービスを提供しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、20億45百万円（前連結会計年度比26.8%減）となりました。

損益につきましては、テストソリューション事業において、株式会社シスウェブの平成28年4月から平成28年11月までの損益しか取り込めないことや、依然バイオ燃料事業の立ち上げに係る営業費用が影響したことから、営業損失14億66百万円（前連結会計年度は営業損失22億65百万円）を計上いたしました。また、経常損失は13億82百万円（前連結会計年度は経常損失23億68百万円）、減損損失の計上等により親会社株主に帰属する当期純損失は13億57百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失30億76百万円）となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりであります。

[テストソリューション事業]

当社グループは、「テストソリューション事業」に分類しておりました株式会社シスウェブの全株式を平成28年11月30日に売却したため、株式会社シスウェブを連結の範囲から除外しております。その結果、売上高は8億66百万円（前連結会計年度比43.9%減）となりました。損益につきましては、株式会社シスウェブの平成28年4月から平成28年11月までの損益を取り込んだ結果、セグメント利益32百万円（前連結会計年度比61.4%減）となりました。

[バイオ燃料事業]

平成29年3月期におけるバイオ燃料事業に関する販売数量は928.3t（内、メキシコ現地渡し185.4t、EXW方式737.9t、ファクツウラ未発行分5t）となり、メキシコ現地引渡分の185.4tに対する売上高は4億26百万円（前年同期は32百万円）となりました。スーパーソルガム種子の販売事業につきましては、販売先の受注が拡大したものの、種子供給元による当社へのスーパーソルガム種子の納品に遅れが生じたことから当初販売を計画していた時期に販売する国の現地法人へスーパーソルガム種子の輸出が行えず、販売先と協議した結果、販売先よりスーパーソルガム種子の現物確認の要請もあったことから、倉庫渡し（EXW方式）による購入の申入れがあり、平成29年2月、平成29年3月と、2回に渡りオーストラリア及びベトナムにおいて当社代表取締役立会の下、各購入先によるスーパーソルガム種子の検収作業が実施され、スーパーソルガム種子実物、数量、Category、品種、重量等の確認が実施され当社が販売用に準備したスーパーソルガム種子につきましては、全量検収書が発行されております。本来、当社売上基準につきましては販売先による検収後の検収書発行時に売上を計上するものですが、今回、種子供給元の当社への納品が遅れたことにより、本来の検収場所であるメキシコ、タイではなく、オーストラリア、ベトナムにおいて検収作業を実施したことから、検収後の販売先による各国への輸出手続きが完了し、それぞれの国に到着した時点で売上を計上することによりしております。これらのことにより、当社が予定していた売上につきましては計上が行えず損益につきましては、セグメント損失9億22百万円（前連結会計年度はセグメント損失17億12百万円）となりました。

[レストラン・ウェディング事業]

売上高は7億52百万円（前連結会計年度比37.3%減）となりました。これは主に結婚披露宴の施行単価の低下、及び地方店舗の集客低下によるものであります。セグメント損失1億40百万円（前連結会計年度はセグメント損失2億23百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は12億64百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億27百万円増加いたしました。

当連結会計年度中における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは1億33百万円の資金の増加（前年同期は11億65百万円の資金の減少）となりました。この主な要因は、前受金の増加額9億23百万円及び非資金取引である貸倒引当金の増加額3億48百万円と仕入債務の増加額1億67百万円等の増加要因が、税金等調整前当期純損失13億44百万円等の減少要因を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは65百万円の資金の減少（前年同期は2億30百万円の資金の減少）となりました。この主な要因は、貸付による支出4億32百万円等の減少要因が、関係会社株式の売却による収入3億36百万円等の増加要因を上回ったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは9億56百万円の資金の増加（前年同期は5億63百万円の資金の増加）となりました。主な要因は、株式の発行による収入の増加11億71百万円等の増加要因が、短期借入金の減少額2億30百万円等の減少要因を上回ったことによるものであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
自己資本比率 (%)	48.2	83.2	76.3	60.8	41.6
時価ベースの自己資本比率 (%)	83.5	114.9	134.2	330.6	336.24
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (%)	—	—	—	—	11.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	—	—	—	—	9.7

(注) 1. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しています。

2. 平成25年3月から平成28年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスであるため記載しておりません。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの事業は、主として受託開発業務、スーパーソルガム種子販売業務及びレストラン・ウェディング事業であるため、生産実績は販売実績とほぼ同一の内容となります。従って、生産実績の記載を省略いたします。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
テストソリューション事業	987,082	60.3	—	—
バイオ燃料事業	2,420,980	7,494.3	1,994,641	—
レストラン・ウェディング事業	721,620	57.6	24,990	44.8
その他	208	1.3	—	—
合計	4,129,890	140.6	2,019,632	595.5

- (注) 1 上記の金額には、税込方式を採用している一部の関係会社を除き消費税等は含まれておりません。
 2 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 3 テストソリューション事業は、平成28年11月30日に子会社である株式会社シスウェーブの全株式を売却したことにより廃止しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
テストソリューション事業	866,456	56.1
バイオ燃料事業	426,338	1,319.8
レストラン・ウェディング事業	752,464	62.7
その他	208	1.3
合計	2,045,467	73.2

- (注) 1 上記の金額には、税込方式を採用している一部の関係会社を除き消費税等は含まれておりません。
 2 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 3 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
ルネサスエレクトロニクス株式会社	509,118	18.2	—	—
ルネサスシステムデザイン株式会社	409,260	14.6	404,249	19.8
ソニーL S I デザイン株式会社	109,044	3.9	—	—
ソニー株式会社	90,321	3.2	—	—
PRIMUS VISION S. A. de C. V.	—	—	273,000	13.4

- 4 テストソリューション事業は、平成28年11月30日に子会社である株式会社シスウェーブの全株式を売却したことにより廃止しております。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、グループ経営理念として「未来資源で世界の人々を幸せにする」と定め、以下の経営方針に基づき経営活動を推進しています。

「人のため、社会に貢献する企業へ」

- ①社会により必要とされる持続的に成長する、誇りにされる企業を目指します。
- ②お客様、社会の抱えている問題を解決する企業を目指します。
- ③当社にしかできない差別化された仕事で、オンリーワン企業を目指します。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは高収益企業への変革を目指しており、営業利益率を重視する経営指標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、継続的に利益を創出できる企業を目指し、既存事業の最適化、新たな収益基盤の確保及びM&A戦略による最適事業ポートフォリオの再構築を重要な経営課題としております。

当事業年度におきましては、バイオ燃料事業を新たな中核事業と位置付け、スーパーソルガムの種子販売に係る事業を推進し、収益基盤の強化に取り組んでまいりました。バイオ燃料事業において、スーパーソルガムの種子販売を着実に実現し、主軸の事業となるよう新たな収益基盤の確保に取り組んでまいります。また、レストラン・ウェディング事業においては、不採算店舗の統廃合を実施、店舗ごとのコンセプトを見直すことで来店する顧客層に合わせたメニュー、食材、サービスの提供を図ります。

(4) 会社の対処すべき課題

主力事業のレストラン・ウェディング事業では、飲食店の直営店舗運営事業、フランチャイズ事業及び結婚式・結婚披露宴運営事業を推進してまいります。また、バイオ燃料事業では、主にメキシコをはじめとし、タイ等東南アジア諸国において、種子の販売を推進してまいります。今後も新たな事業領域の拡大に努め、以下の施策を推進してまいります。

①新規事業の推進

当社グループはメキシコをはじめとし、タイ等の東南アジア諸国において、種子の販売を推進しております。当該事業を当社グループの新たな収益基盤と位置づけ、体制強化・拡大を一層推し進めてまいります。

②人材の育成

上記の課題を確実に遂行するため、プレゼンテーションスキル・論理的思考能力・リーダーシップスキル等のビジネススキル向上に焦点を当て、プロフェッショナルな人材の育成と戦略的な人員配置に努めてまいります。また、ジョブローテーションも積極的に行い、マルチタスクな人材の育成を進めてまいります。また、更なるスピード経営への対応と内部統制強化を推進し、情報管理システムの機能向上、情報セキュリティ強化及びJ-SOX法（注）に関わるIT統制にも積極的に取り組んでまいります。

（注）J-SOX法とは、金融商品取引法（平成18年12月20日 法律第115号）の内部統制に関する事項の通称であります。

会社の支配に関する基本方針

買収防衛策等の方針について、特に記載すべき事項はありません。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上、現在の事業等に関してリスクの要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。あわせて、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資家の皆様に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。なお、以下の記載は本株式の投資に関するリスクのすべてを網羅するものではありませんのでご留意下さい。また、特に記載がない限り、本書提出日現在の事項であり、将来に関する事項は同提出日現在において当社グループが判断したもので、現時点で想定できないリスクが発生する可能性もあります。

当社グループでは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容もあわせて慎重にご検討下さい。

なお、当事業年度において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」から重要な変更があった事項は、以下のとおりであります。

平成28年11月30日付で連結子会社であった株式会社シスウェーブの全株式を売却したことにより、前事業年度の有価証券報告書に記載した「(1)グローバルな半導体需給影響について」、「(2)新規参入による競合の激化について」、「(3)技術革新及び顧客ニーズへの対応について」及び「(4)特定の販売先への依存について」は消滅しております。

(1) 人材の確保・育成等について

当社グループは、事業計画に基づき、主に経験者の中途採用を行っております。定期採用においては基礎能力が高い人材を採用すること、中途採用においては即戦力となる高度なスキル・経歴をもった人材を採用することに努めております。また、入社後は社員のビジネススキル向上に焦点を当て、プロフェッショナルな人材の育成に注力しております。しかし、今後当社グループが事業を拡大していくにあたり、これら事業の推進に必要な人材を適時適切に確保・育成できない場合、あるいは当社グループ事業に関連した高度または特殊な技術を持っている役員や従業員が退職した場合等には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) バイオ燃料事業について

当社グループは、中核事業領域の体制強化・拡大とともに、新たな収益事業領域拡大の取り組みを一層推し進め、新たな成長シナリオを明確化し実行すべく、スーパーソルガム（遺伝子組み換えではなく、ゲノム育種により、その収量や搾汁糖度を高めたソルガム（イネ科の植物）のこと。以下同じ。）を活用した事業として、メキシコ、タイ及びベトナムにおいてスーパーソルガム種子の販売を目的とした現地法人を設立し、各国販売予定先である国営企業、民間企業、組合からスーパーソルガムを栽培、収穫後の最終製品である家畜用飼料（サイレージ）、バイオエタノール等の要望に合わせ、各国現地圃場において試験栽培、実証実験を通してスーパーソルガムの種子の販売業務を推進しております。

しかしながら、天候不順による種子の不作や期待した程の収穫量及び搾汁糖度を得られない場合、スーパーソルガムの種子、ソルガム糖液又はバイオ燃料の需要や市場規模が想定したとおりの拡大をしない場合、販売網の整備状況等により当初の想定したとおりの拡販しえない場合、現時点においては認識していないもの他社の新規参入による競合の激化によりバイオ燃料としての価格優位性が低下した場合、バイオ燃料に関する技術革新に対し当社グループが適切かつ迅速に対応できなかった場合、その他バイオ燃料事業の想定に影響を及ぼす事象が生じた場合には、当社グループの事業展開、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外における事業展開について

当社グループでは、メキシコを中心としてタイ、ベトナムにおける海外市場での事業拡大を重点戦略の一つとしております。海外における事業活動に際しては、バイオ燃料事業において供給する種子を日本国内外で調達していることから、為替変動は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、政治・社会情勢の変化、経済・金融情勢の変化、文化や商慣習の相違、特有の法制度又は司法・行政上の運用の存在や予想しがたい規制・税制の制定若しくは改正又は従前の司法・行政上の運用の変化・変更、知的財産権保護制度の未整備、テロその他の紛争等の発生、地震等の天変地異の発生、労働力不足や労務費上昇あるいは労働争議等の人事労務問題等の海外事業に伴うリスクが生じる可能性があります。当社グループでは、これら海外事業に伴うリスクに留意して事業展

開を進めておりますが、海外事業に伴うリスクが生じた場合には、当社グループの事業展開、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報漏洩について

当社グループは、営業・販売に関する情報、マーケティング情報、技術情報等の顧客が有する様々な機密情報を取り扱う場合があります、その扱いには慎重な対応と厳格な情報管理が求められております。当社は、これに対処するための具体的な施策として、入退室管理システムによる入退室管理、個人所有パソコンの社内での使用制限、業務用パソコンの管理（パスワードによる使用制限、盗難防止チェーンの使用、業務用パソコンの社外持ち出し制限）、重要文書等は保管庫に施錠し管理する等、内部からの情報漏洩が発生しないよう情報管理の徹底に努めております。しかし、これらの施策にもかかわらず機密情報が万一漏洩した場合には、損害賠償責任あるいは社会的信用の喪失などの発生により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事業・資本提携について

当社は純粋持株会社であり、新たな成長に向けた競争力強化の一環として国内外他社との事業・資本提携を推進しております。しかし、市場環境や事業環境の変化などによっては、当初想定していた成果を得られず、場合によっては、提携先及び出資先の事業、経営及び資産の悪化等が生じた場合、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、出資に伴い、「のれん」の償却が多額に発生した場合、あるいは出資先が業績不振となり「のれん」等の減損損失を計上する場合、これにより当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 上場廃止のリスク

当社は、平成24年4月1日以降開始する事業年度において4期連続で営業利益及び営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなったことから、株式会社東京証券取引所が定める有価証券上場規程第604条の2第1項第2号に基づき、当連結会計年度において上場廃止にかかる猶予期間に入っております。

しかしながら、当連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローがプラスとなったことから、JASDAQ市場の上場廃止にかかる猶予期間入り銘柄指定に関しては、平成29年3月期有価証券報告書を関東財務局長に提出し、東京証券取引所において営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスでないと確認された時点で、同猶予期間入り銘柄の指定を解除される見込みであります。

(7) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、平成24年4月1日以降開始する事業年度から4期連続で営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスであったものが、当連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローがプラスとなっております。しかしながら、当連結会計年度を含め過去8期連続（単体8期連続）において営業損失を計上しております。

これらにより継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象または状況が存在していると認識しております。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 株式会社シスウェーブの株式譲渡契約

契約の名称	株式譲渡契約書
契約年月日	平成28年11月25日
決済期日	平成28年11月末日
契約者	株式会社ソルガム・ジャパン・ホールディングス
契約相手先	P C I ホールディングス株式会社 株式会社シスウェーブ
契約内容	株式会社ソルガム・ジャパン・ホールディングスが有する株式会社シスウェーブの全株式をP C I ホールディングス株式会社へ譲渡

(2) 販売業務に係る重要な契約

契約の名称	基本業務提携契約書
契約年月日	平成24年8月9日
契約期間	自 平成24年8月9日 至 平成29年8月8日
契約者	株式会社日本ソルガム (事業譲渡に伴い、現在はSUPER SORGHUM ASIA HOLDINGS PTE. LTDが契約者)
契約相手先	株式会社アースノート
契約内容	インドネシア共和国における高エネルギー変換効率性を有するソルガム (以下「特定ソルガム」という。) の種子販売、特定ソルガムの栽培に関する技術的支援、収穫した特定ソルガムからのバイオエタノールに関する技術的支援 インドネシア共和国内における特定ソルガムの種子の独占販売権

契約の名称	基本業務提携契約書
契約年月日	平成25年7月17日
契約期間	自 平成25年7月17日 至 平成30年7月16日 (期間満了毎1年間自動延長)
契約者	株式会社シスウェーブホールディングス (バイオ燃料事業譲渡に伴い、現在はSUPER SORGHUM ASIA HOLDINGS PTE. LTDが契約者)
契約相手先	株式会社アースノート
契約内容	メキシコ合衆国におけるスーパーソルガム種子の販売・新事業の開拓 スーパーソルガムの種子のメキシコ国内における独占販売会社として指定

契約の名称	基本業務提携契約書
契約年月日	平成25年9月10日
契約期間	自 平成25年9月10日 至 平成30年9月9日 (期間満了毎1年間自動延長)
契約者	株式会社日本ソルガム (事業譲渡に伴い、現在はSUPER SORGHUM ASIA HOLDINGS PTE. LTDが契約者)
契約相手先	株式会社アースノート
契約内容	東南アジア諸国におけるスーパーソルガム種子の販売・新事業の開拓 東南アジア諸国における独占的販売会社として指定

契約の名称	覚書
契約年月日	平成25年9月10日
契約期間	自 平成25年9月10日 至 平成30年9月9日 (期間満了毎1年間自動延長)
契約者	株式会社日本ソルガム (事業譲渡に伴い、現在はSUPER SORGHUM ASIA HOLDINGS PTE. LTDが契約者)
契約相手先	株式会社アースノート
契約内容	オーストラリア連邦およびベトナム社会主義共和国におけるスーパーソルガム種子の販売・新事業の開拓 オーストラリア連邦およびベトナム社会主義共和国におけるスーパーソルガム種子の独占販売会社として指定

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費の総額は11,205千円であります。当連結会計年度の研究開発活動は次のとおりであります。

バイオ燃料事業

バイオ燃料事業では引き続き各国において試験栽培を行い、地域に合った種子の選定を行っております。また、株式会社アースノートとの間でソルガムの特性とその利用に関する共同研究を進めております。販売先の地域の特性に合わせた種子の開発等を行い、定期的な情報交換をしております。当連結会計年度における研究開発費の金額は595千円であります。

テストソリューション事業

テストソリューション事業では、半導体の設計開発、テスト開発、システム開発等を中心とした事業を展開しており、当該分野における新技術の調査を推進し他社との差別化を実現するための研究開発をおこなっております。当連結会計年度における研究開発費の金額は10,609千円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析に係る以下の記載事項は、原則として当社グループの連結財務諸表に基づいて分析したものであります。

なお文中の将来に関する記載事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。これらの将来に関する記載事項には不確実性が内在しており、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」等に記載された内容を含む様々な要因により、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成において、資産・負債及び収益・費用の状況に影響を与える見積り及び判断は、過去の実績やその時点において入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる様々な要因を考慮したうえで行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

① 流動資産

当連結会計年度末における流動資産は21億70百万円となり、前連結会計年度末に比べて8億1百万円増加いたしました。主な要因は現金及び預金の増加10億27百万円と、貸倒引当金の増加3億68百万円によるものであります。

② 固定資産

固定資産は4億73百万円となり、前連結会計年度末に比べて2億86百万円減少いたしました。主な要因は、のれんの減少1億24百万円と、敷金及び差入保証金の減少52百万円によるものであります。

③ 流動負債

当連結会計年度末における流動負債は14億77百万円となり、前連結会計年度末に比べて8億16百万円増加いたしました。主な要因は、前受金の増加9億23百万円によるものであります。

④ 固定負債

当連結会計年度末における固定負債は54百万円となり、前連結会計年度末に比べて1億9百万円減少いたしました。主な要因は、長期繰延税金負債の減少37百万円と、長期借入金の減少35百万円によるものであります。

⑤ 純資産

当連結会計年度末における純資産は11億11百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億92百万円減少いたしました。主な要因は、増資により資本金及び資本剰余金がそれぞれ5億95百万円増加したものの、親会社株主に帰属する当期純損失の計上により繰越利益剰余金が14億7百万円減少したことによるものであります。この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は41.6%（前連結会計年度末60.8%）となりました。

(3) 経営成績の分析

① 売上高

新たにレストラン・ウエディング事業を展開し収益事業領域の拡大を推進するとともに、現段階での中核事業領域であるテストソリューション事業においては、自動車向け半導体やスマートフォン需要などを中心に国内半導体市況のゆるやかな回復基調の推移に伴い、顧客需要に応じ売上及び利益拡大を推進いたしました。その結果、当連結会計年度の売上高は20億45百万円（前連結会計年度比26.8%減）となりました。

② 営業損失

テストソリューション事業においては、様々な原価低減に取り組むことにより大幅に業績が改善したものの、新規事業であるバイオ燃料事業の立ち上げに係る営業費用の増加が影響し、営業損失14億66百万円（前連結会計年度は営業損失は22億65百万円）を計上いたしました。

③ 経常損失

経常損失は13億82百万円（前連結会計年度は経常損失23億68百万円）となりました。

④ 親会社株主に帰属する当期純損失

減損損失等の計上により親会社株主に帰属する当期純損失は13億57百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失30億76百万円）となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、継続的に利益を創出できる企業を目指し、既存事業の最適化、新たな収益基盤の確保およびM&A戦略による最適事業ポートフォリオの再構築を重要な経営課題としております。

当事業年度におきましては、バイオ燃料事業を新たな中核事業と位置付け、スーパーソルガムの種子及び糖液販売に係る事業を推進し、主軸の事業となるよう新たな収益基盤の確保に取り組んでまいります。

また、レストラン・ウエディング事業においては、不採算店舗の統廃合を実施、店舗ごとのコンセプトを見直すことで来店する顧客層に合わせたメニュー、食材、サービスの提供を図ります。

(6) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容および当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策

当社グループは、平成24年4月1日以降開始する事業年度から4期連続で営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスであったものが、当連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローがプラスとなっております。しかしながら、当連結会計年度を含め過去8期連続（単体8期連続）において営業損失を計上しております。

これらにより継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象または状況が存在していると認識しております。

このような状況を解消するために当社グループは、主力事業であるレストラン・ウエディング事業の安定的な拡大、さらに、バイオ燃料事業の収益基盤の確立を進めます。

特に当社グループが展開しますバイオ燃料事業につきましては、メキシコにおいて、メキシコ合衆国LUCELO DE PANUCO DE PRODUCCION RURAL DE RESPONSABILIDAD DE C.V. から60t、PROFON.S.C. 及びPRIMUS VISIONから448t、UGRJから360t、SERVICIO AGROTECNICOから10t、GENARO SANTOSCOYから0.4t、タイ王国においてはSORG JTから49.9t、合計928.3tのスーパーソルガム種子購入申込みを受けました。さらに、平成28年2月29日にメキシコ合衆国における全国牧畜業者組合連合会ハリスコ州支部と、平成28年4月から平成31年3月までの3年間において6,200tのスーパーソルガム種子購入申込みに関するMOUを締結していることから、同支部には平成29年3月にMOUにて締結した初年度販売数量の200t、及び追加で受注しました160t、合計360tの納品を行いました。SAGARPAよりメキシコ国内においてスーパーソルガムの栽培を推奨され、平成28年12月にSAGARPAの研究機関であります国立農畜産林業研究所（INIFAP）より栽培マニュアルへの正式登録を受けたことから、さらなる受注獲得を目指してまいります。

レストラン・ウエディング事業では店舗の収益性の改善を図るために、人員配置の見直し、提供メニューの見直しによる食材廃棄に係る仕入費用の圧縮、不採算店舗の運営方針の改善等を実施済みであり、その他に既存店舗のコストの削減、収益構造の改善、外部ウエディング事業会社からの紹介受入によってさらなる赤字解消を見込んでおりますが、店舗老朽化による改修工事、定期的な害虫・害獣駆除、店舗クリーニング等の費用が嵩むことも予想されます。今後も事業運営上必要な支出と、削減すべき支出、オペレーションの見直しを定期的に行い、安定的に営業利益及び営業キャッシュ・フローを獲得できる体制の構築に取り組んでまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は16百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に取得した主要設備

株式会社シェフズテーブルの直営店の老朽化に伴う設備投資

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成29年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
			建物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都品川区北品川)	その他	管理業務施設	6,546	9,209	6,004	3,625	25,386	12

- (注) 1. 上記金額に消費税等は含まれておりません。
 2. 従業員数は就業人員数であり、役員、兼務役員、休職者、派遣社員を除いております。
 3. 上記のほか、連結会社以外から賃借している設備の内容は下記のとおりであります。

(平成29年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	賃借面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都品川区北品川)	その他	事務所 (賃借)	345.69	6,578

(2) 国内子会社

(平成29年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (人)
				建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
株式会社 シェフズテーブル	本社 (東京都品川区北品川)	レストラン・ ウェディング 事業	管理・販売・ 業務施設・ 飲食店舗設備	17,498	10,640	521	28,660	39

- (注) 1. 上記金額に消費税等は含めておりません。
 2. 従業員数は就業人員数であり、役員、兼務役員、休職者、派遣社員を除いております。

3. 上記のほか、賃借している主な設備の内容は下記のとおりであります。

(平成29年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	賃借面積 (㎡)	年間賃借料 または年間 リース料 (千円)
株式会社 シェフズテーブル	本社 ※ (東京都品川区北品川)	レストラン・ ウエディング事業	事務所 (賃貸)	44.38	2,772
	青山エリユシオンハウス (東京都港区赤坂)	レストラン・ ウエディング事業	店舗 (賃貸)	868.69	62,400
	ラ・ベルデ大手町店 (東京都千代田区大手町)	レストラン・ ウエディング事業	店舗 (賃貸)	140.00	32,698
	ラ・ベルデ仙台パルコ店 (宮城県仙台市青葉区中央)	レストラン・ ウエディング事業	店舗 (賃貸)	286.71	27,329
	ラ・ベルデ日比谷店 (東京都千代田区内幸町)	レストラン・ ウエディング事業	店舗 (賃貸)	105.00	21,600
	ラ・ベルデ新宿中央口店 (東京都新宿区新宿)	レストラン・ ウエディング事業	店舗 (賃貸)	145.94	20,960
	ラ・ベルテ有楽町店 (東京都千代田区有楽町)	レストラン・ ウエディング事業	店舗 (賃貸)	89.30	20,080
	ナチュラルダイエットレストラン NODO西武渋谷店 (東京都渋谷区宇田川町)	レストラン・ ウエディング事業	店舗 (賃貸)	163.81	2,435
	PAPA KARA (東京都世田谷区北沢)	レストラン・ ウエディング事業	店舗 (賃貸)	107.60	8,961

※提出会社から賃借しているものであります。

(3) 在外子会社

(平成29年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)	
			建物	機械装置	工具、器具 及び備品	車両運搬具	ソフトウ エア		合計
PT. PANEN ENERGI (インドネシア国 ジャカルタ特別州)	バイオ 燃料事業	製造用 設備	—	—	87	—	—	87	4
SUPER SORGHUM MEXICO S.A. DE C.V. (メキシコ合衆国 ハリスコ州)	バイオ 燃料事業	事務所 設備	—	617	1,023	—	—	1,641	9
SUPER SORGHUM ASIA HOLDINGS PTE. LTD. (シンガポール共和国 コリヤキー)	バイオ 燃料事業	事務所 設備	—	—	1,807	75	—	1,883	15

(注) 1. 上記金額に消費税等は含めておりません。

2. 従業員数は就業人員数であり、役員、兼務役員、休職者、派遣社員を除いております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,480,000
計	44,480,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月30日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	26,621,120	28,309,920	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	26,621,120	28,309,920	—	—

(注) 1. 提出日現在発行数には平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2. 発行済株式のうち、319,354株は現物出資（金銭債権の元本 98百万円）によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

①第6回新株予約権

平成27年9月18日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,943	1,083
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	194,300(注)1	108,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	239(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年10月5日 至 平成29年10月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 268 資本組入額 134	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用振込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 本新株予約権の目的となる株式の数

(1) 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株であります。但し、本欄第2項及び第3項により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

- (2) 当社が「新株予約権の行使時の払込金額」の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価格及び調整後行使価格は、「新株予約権の行使時の払込金額」に定める調整前行使価格及び調整後行使価格とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る「新株予約権の行使時の払込金額」による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

(注) 2. 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 行使価額の調整

- ①当社は、本新株予約権の発行後、下記第②に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価格調整式」という。）をもって行使価格を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- ②行使価格調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- － 1. 本項第④号－ 2 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合（但し、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利の請求又は行使による場合を除く。）の調整後の行使価格は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられているときは、当該振込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。
- － 2. 株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主（普通株主を除く。）に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。
- － 3. 取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第④号－ 2 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第④号－ 2 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（無償割当の場合を含む。）、もしくはその他の証券もしくは権利を発行する場合、調整後の行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価格調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当の場合は）効力発生日の翌日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。
- － 4. 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第④号－ 2 に定める時価を下回る価格をもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価格は、取得日の翌日以降これを適用する。

- － 5. 本項第②号－ 1 から－ 4 までの各取引において、株主に割当を受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会または取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本項第②号－ 1 から－ 4 にもかかわらず、調整後転換価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。この場合において当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日の翌日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、つぎの算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。この場合には1株未満の端数を生じる時は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された当社普通株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

- ③行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価格の調整はこれを行わない。ただし、その後の行使価格の調整を必要とする事由が発生し行使価格を算出する場合は、行使価格調整式中の調整前行使価格に代えて、調整前行使価格からこの差額を差引いた額を使用する。

④その他

- － 1. 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り捨てるものとする。
- － 2. 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日（ただし、本項第②号－ 5 の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（当日付けで終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位を四捨五入する。
- － 3. 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。

- ⑤本項第②号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は必要な行使価額の調整を行う。

- － 1. 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。
- － 2. その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- － 3. 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- ⑥行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価格、調整後行使価格及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

(注) 3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (2) 各本新株予約権のうち、一部のみの行使はできない。

(注) 4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「組織再編成行為」という。）をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社（以下、総称して「再編成対象会社」という。）の新株

予約権を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
- (4) 新株予約権を行使することのできる期間
本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
行使価額を基準に組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
新株予約権の譲渡による取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

③第9回新株予約権

平成28年12月12日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	27,078	11,050
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,707,800(注)1	1,105,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	204(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成28年12月26日 至平成30年12月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 417 資本組入額 208	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用振込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 本新株予約権の目的となる株式の数

- (1) 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株であります。但し、本欄第2項及び第3項により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- (2) 当社が「新株予約権の行使時の払込金額」の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。
- なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、「新株予約権の行使時の払込金額」に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る「新株予約権の行使時の払込金額」による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

(注) 2. 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 行使価額の調整

- ①当社は、本新株予約権の割当日後、下記第②に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- ②行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。
- － 1. 本項第④号－ 2に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の有する当社普通株式を処分する場合（無償割当による場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び新設分割、吸収分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）、調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
 - － 2. 株式分割により当社普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。
 - － 3. 本項第④号－ 2に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第④号－ 2に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための株主割当日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。
 - － 4. 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第④号－ 2に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合調整後行使価額は、取得日の翌日以降にこれを適用する。
- ③行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後に行行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- ④その他
- － 1. 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り捨てるものとする。
 - － 2. 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り捨てるものとする。
 - － 3. 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。
- ⑤本項第②号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
- － 1. 株式の併合、資本の減少、新設分割、吸収分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
 - － 2. その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
 - － 3. 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- ⑥行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日

その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

(注) 3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 各本新株予約権のうち、一部のみの行使はできない。

(注) 4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「組織再編成行為」という。）をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社（以下、総称して「再編成対象会社」という。）の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

(4) 新株予約権を行使することのできる期間

本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

行使価額を基準に組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

新株予約権の譲渡による取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

- (7) 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年11月5日 (注) 1	27,000	331,023	45,900	435,676	45,900	385,562
平成25年4月15日 (注) 2	35,000	366,023	59,823	495,499	59,823	445,385
平成25年4月18日 (注) 2	6,000	372,023	10,255	505,755	10,255	455,641
平成25年8月14日 (注) 3	665,218	1,037,241	831,522	1,337,277	831,522	1,287,163
平成25年10月1日 (注) 4	9,335,169	10,372,410	—	1,337,277	—	1,287,163
平成26年4月28日 (注) 5	750,000	11,122,410	118,875	1,456,152	118,875	1,406,038
平成26年7月10日 (注) 6	450,000	11,572,410	79,971	1,536,124	79,971	1,486,010
平成26年8月7日 (注) 6	400,000	11,972,410	71,086	1,607,210	71,086	1,557,096
平成26年9月9日 (注) 7	319,354	12,291,764	49,499	1,656,710	49,499	1,606,596
平成26年11月4日 (注) 8	137,362	12,429,126	25,000	1,681,710	25,000	1,656,596
平成26年11月13日 (注) 8	137,362	12,566,488	25,000	1,706,710	25,000	1,656,596
平成27年1月5日 (注) 8	137,362	12,703,850	25,000	1,731,710	25,000	1,681,596
平成27年1月16日 (注) 8	137,362	12,841,212	25,000	1,756,710	25,000	1,706,595
平成27年2月10日 (注) 9	2,017,800	14,859,012	—	—	671,927	2,378,523
平成27年2月27日 (注) 10	620,000	15,479,012	114,049	1,870,759	114,049	2,492,572
平成27年3月3日 (注) 10	274,800	15,753,812	50,549	1,921,308	50,549	2,543,122
平成27年3月9日 (注) 10	970,000	16,723,812	178,431	2,099,740	178,431	2,721,553
平成27年3月12日 (注) 10	300,000	17,023,812	55,185	2,154,925	55,185	2,776,738
平成27年3月12日 (注) 10	109,800	17,133,612	20,197	2,175,123	201,977	2,796,936
平成27年3月25日 (注) 10	800,000	17,933,612	147,160	2,322,283	147,160	2,944,096
平成27年10月5日 (注) 11	104,600	18,038,212	12,639	2,334,923	12,639	2,956,736
平成27年10月5日 (注) 11	334,000	18,372,212	40,360	2,375,283	40,360	2,997,096
平成27年10月9日 (注) 11	125,000	18,497,212	15,105	2,390,388	15,105	3,012,201
平成27年10月15日 (注) 11	300,000	18,797,212	36,252	2,426,640	36,252	3,048,453
平成27年10月16日 (注) 11	125,000	18,922,212	15,105	2,441,745	15,105	3,063,558
平成27年10月27日 (注) 11	104,600	19,026,812	12,639	2,454,385	12,639	3,076,198
平成27年10月29日 (注) 11	46,000	19,072,812	5,558	2,459,944	5,558	3,081,757
平成27年11月9日 (注) 11	62,000	19,134,812	7,492	2,467,436	7,492	3,089,249
平成27年11月13日 (注) 11	90,000	19,224,812	10,875	2,478,311	10,875	3,100,125
平成27年11月20日 (注) 11	44,000	19,268,812	5,316	2,483,628	5,316	3,105,442

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年11月20日 (注) 11	62,000	19,330,812	7,492	2,491,120	7,492	3,112,934
平成27年11月20日 (注) 11	200,000	19,530,812	24,168	2,515,288	24,168	3,137,102
平成27年11月26日 (注) 11	83,000	19,613,812	10,029	2,525,318	10,029	3,147,131
平成27年12月7日 (注) 11	130,000	19,743,812	15,709	2,541,027	15,709	3,162,841
平成27年12月11日 (注) 11	83,000	19,826,812	10,029	2,551,057	10,029	3,172,870
平成27年12月21日 (注) 11	130,000	19,956,812	15,709	2,566,766	15,709	3,188,580
平成27年12月22日 (注) 11	300,000	20,256,812	36,252	2,603,018	36,252	3,224,832
平成27年12月28日 (注) 11	55,000	20,311,812	6,646	2,609,664	6,646	3,231,478
平成28年1月15日 (注) 11	129,900	20,441,712	15,697	2,625,361	15,697	3,247,175
平成28年3月15日 (注) 11	170,000	20,611,712	20,542	2,645,904	20,542	3,267,718
平成28年3月23日 (注) 11	167,000	20,778,712	20,180	2,666,085	20,180	3,287,898
平成28年3月29日 (注) 11	70,000	20,848,712	16,917	2,683,002	16,917	3,304,815
平成28年3月29日 (注) 11	140,000	20,988,712	8,458	2,681,461	8,458	3,313,274
平成28年3月31日 (注) 11	125,500	21,114,212	15,165	2,706,626	15,165	3,328,440
平成28年4月7日 (注) 11	91,000	21,205,212	10,996	2,717,623	10,996	3,339,436
平成28年4月8日 (注) 11	82,500	21,287,712	9,969	2,727,592	9,969	3,349,405
平成28年4月12日 (注) 11	43,700	21,331,412	5,280	2,732,873	5,280	3,354,686
平成28年4月14日 (注) 11	47,700	21,379,112	5,764	2,738,637	5,764	3,360,450
平成28年4月15日 (注) 11	41,000	21,420,112	4,954	2,743,591	4,954	3,365,405
平成28年4月20日 (注) 11	125,000	21,545,112	15,105	2,758,696	15,105	3,380,510
平成28年5月23日 (注) 11	100,000	21,645,112	12,084	2,770,780	12,084	3,392,594
平成28年5月31日 (注) 11	125,000	21,770,112	15,105	2,785,885	15,105	3,407,699
平成28年6月24日 (注) 11	69,600	21,839,712	8,410	2,794,296	8,410	3,416,109
平成28年7月29日 (注) 14	232,558	22,072,270	24,999	2,819,296	24,999	3,441,109
平成28年7月29日 (注) 14	232,558	22,304,828	24,999	2,844,296	24,999	3,466,109
平成28年7月29日 (注) 14	232,558	22,537,386	24,999	2,869,296	24,999	3,491,109
平成28年7月29日 (注) 14	232,558	22,769,944	24,999	2,894,296	24,999	3,516,109
平成28年8月31日 (注) 12	50,000	22,819,944	6,045	2,900,341	6,045	3,522,154
平成28年9月9日 (注) 12	500,000	23,319,944	60,452	2,960,793	60,452	3,582,607
平成28年10月26日 (注) 12	210,000	23,529,944	25,390	2,986,184	25,390	3,607,997

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年12月28日 (注) 15	2,941,176	26,471,120	299,999	3,286,183	299,999	3,907,997
平成29年1月16日 (注) 13	150,000	26,621,120	15,612	3,301,796	15,612	3,923,610

(注) 1. 有償第三者割当による増加であります。

発行価額 3,400円

資本組入額 1,700円

割当先 Greenfields Holdings Limited

2. 第1回新株予約権の権利行使による増加であります。

3. ライツ・オフアリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）の権利行使による増加であります。

4. 株式分割（1：10.0）によるものであります。

5. 有償第三者割当による増加であります。

発行価額 317円

資本組入額 158.5円

割当先 有限会社佐藤総合企画

6. 第3回新株予約権の権利行使による増加であります。

7. 第三者割当による新株式発行（現物出資〈デット・エクイティ・スワップ〉）による増加であります。

発行価額 310円

資本組入額 155円

割当先 株式会社リアルビジョン

8. 無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の転換と新株予約権の権利行使による増加であります。

9. 当社を株式交換完全親会社、ウエディングドリーマーズ株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行ったことによる増加であります。

交換比率 当社の普通株式 11,210株 : ウエディングドリーマーズ株式会社の普通株式 1株

発行株式数 2,017,800株

10. 第5回新株予約権の権利行使による増加であります。

11. 第6回新株予約権の権利行使による増加であります。

12. 第8回新株予約権の権利行使による増加であります。

13. 第9回新株予約権の権利行使による増加であります。

14. 第三者割当による新株式発行による増加であります。

発行価額 215円

資本組入額 107.5円

割当先 佐藤満 石田智子 高橋修 株式会社オルフェウス

15. 第三者割当による新株式発行による増加であります。

発行価額 204円

資本組入額 102円

割当先 White Knight Investment Limited

16. 平成29年4月1日から平成29年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,688,800株、資本金が177,219千円及び資本準備金が177,219千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	23	39	17	20	4,760	4,860	—
所有株式数 (単元)	—	15,147	14,661	21,414	14,577	3,707	196,696	266,202	920
所有株式数 の割合(%)	—	5.69	5.51	8.04	5.48	1.39	73.89	100.00	—

(注) 自己株式 167,538株は、「個人その他」に 1,675単元、「単元未満株式の状況」に 38株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する 所有株式数の割合 (%)
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	1,514,700	5.68
阿部 信雄	東京都武蔵野市	800,000	3.00
株式会社ムサシインテック	埼玉県入間市中神918-1	800,000	3.00
White Knight Investment Limited (常任代理人 行政書士長谷さえ事務所)	1st Floor, #4 DEKK House, DeZippora Street, P.O.Box.505, Providence Industrial Estate, Mahe, Republic of Seychelles (東京都千代田区永田町1丁目11-28)	600,000	2.25
正井 宏治	大阪府豊中市	533,000	2.00
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	447,500	1.68
後藤 良司	福岡県福岡市中央区	412,000	1.54
木原 海鵬	東京都新宿区	350,000	1.31
株式会社アベカンパニー	武蔵野市吉祥寺南町2丁目6-10 富士パームビル8階	300,000	1.12
丸山 雅司	東京都世田谷区	216,000	0.81
計	—	5,973,200	22.39

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式167,538株(0.62%)があります。

2. 当連結会計年度において、以下のとおり主要株主の異動がありました。なお、表中の総株主の議決権の数に対する割合は、異動日時点によるものであり、金融商品取引法第24条の5条4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、主要株主の異動に関する臨時報告書を提出しております。

異動年月日	異動のあった主要株主の氏名		議決権の数 (個)	株主総数の議決権 の数に対する割合 (%)
平成28年12月28日	White Knight Investment Limited	異動前	—	—
		異動後	29,411	11.18
平成28年12月30日	White Knight Investment Limited	異動前	29,411	11.18
		異動後	21,754	8.27

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 167,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,452,700	264,527	—
単元未満株式	普通株式 920	—	—
発行済株式総数	26,621,120	—	—
総株主の議決権	—	264,527	—

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ソルガム・ジャ パン・ホールディングス	東京都品川区北品川 五丁目九番地15号	167,500	—	167,500	0.62
計	—	167,500	—	167,500	0.62

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式	167,538	—	167,538	—

3 【配当政策】

当社は、経営基盤の安定と配当原資確保のための収益力を強化することによって、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度に係る剰余金の配当につきましては、前期に引き続き当期においても当期純損失を計上しましたので、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただきます。また、景気は回復基調にあるものの、引き続き厳しい経営環境が続くものと予想される中、既存の事業収益基盤の早期回復とともに、将来の事業規模拡大に向けた成長戦略への取り組みが必要であります。内部留保金は、これらの事業戦略のための原資として充当し、企業価値向上を早期に実現することが株主の利益につながるものと考えておりますので、次期の配当につきましても引き続き無配とさせていただきますを予定しております。

利益配分に係る考え方及び方針は、上記基本方針を踏まえ、利益剰余金を安定的な事業展開に相応しい額まで積み上げた上で、株主利益の向上に資するべく早期の配当を実施したいと考えています。なお、当社は会社法459条の規定に基づき、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	6,852	13,207 ※459	909	372	395
最低(円)	2,113	3,577 ※231	265	140	131

(注) 1 最高・最低株価は、平成25年7月15日までは大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)におけるものであります。

2 ※印は、株式分割による権利落後の株価です。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	215	225	271	268	262	303
最低(円)	167	131	191	211	200	229

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性 10名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 一%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	—	赤尾 伸悟	昭和43年8月10日	平成4年4月 株式会社NCカード(協同組合連合会日本商店連盟) 平成11年10月 ゼネラル・エレクトリック・キャピタル・コンシューマー・ファイナンス株式会社 平成15年10月 GEコンシューマー・ファイナンス株式会社 平成20年9月 新生フィナンシャル株式会社 平成21年4月 新生カード株式会社 平成23年6月 イー・キャッシュ株式会社 取締役 平成24年10月 当社 マーケティング戦略兼広報室 部長 平成25年1月 当社 執行役員 マーケティング戦略兼広報室 平成25年3月 株式会社シスウェブトレーディング(現株式会社ソルガム・ジャパン・トレーディング) 取締役 平成26年3月 株式会社スーパーソルガム(現株式会社ジャスティス) 執行役員 企画部広報室 平成26年12月 SOL ASIA HOLDINGS PTE. LTD. (現SUPER SORGHUM ASIA HOLDINGS PTE. LTD.) 企画部 部長 平成27年4月 SOL ASIA HOLDINGS PTE. LTD. (現SUPER SORGHUM ASIA HOLDINGS PTE. LTD.) 事業戦略室 室長代理 平成27年4月 当社 執行役員 平成27年5月 株式会社シェフズテーブル 取締役(現任) 平成27年5月 SOL ASIA HOLDINGS PTE. LTD. (現SUPER SORGHUM ASIA HOLDINGS PTE. LTD.) 代表取締役 兼 CEO(現任) 平成27年6月 株式会社シスウェブトレーディング(現株式会社ソルガム・ジャパン・トレーディング) 代表取締役社長 平成27年6月 当社 執行役員 CEO 平成27年7月 当社 代表取締役社長 兼 CEO(現任) 平成28年6月 株式会社シスウェブトレーディング(現株式会社ソルガム・ジャパン・トレーディング) 取締役(現任) 平成28年11月 株式会社シスウェブテクノ(現株式会社ソルガム・ジャパン・テクノ) 代表取締役(現任)	(注)3	—
取締役	—	田中 英雄	昭和15年5月19日	昭和42年4月 弁護士登録 平成21年4月 日中法律家交流協会専務理事(現任) 代表弁護士(現任) 平成21年4月 東京都立足立区個人情報保護審議会 会長(現任) 平成21年4月 新紀尾井町法律事務所開所 代表弁護士(現任) 平成26年11月 当社 社外取締役 平成27年6月 当社 代表取締役 平成28年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	—
取締役	—	中原 麗	昭和49年10月19日	平成5年4月 有限会社平和 平成9年3月 株式会社SFCG 平成18年4月 株式会社オックスキャピタル 平成25年1月 株式会社リアルビジョン 執行役員 平成26年6月 当社 取締役管理部長(現任) 平成27年5月 SOL ASIA HOLDINGS PTE. LTD. (現SUPER SORGHUM ASIA HOLDINGS PTE. LTD.) 取締役、並びに日本における代表者(現任) 平成28年5月 株式会社シェフズテーブル 代表取締役(現任) 平成28年6月 株式会社シスウェブトレーディング(現株式会社ソルガム・ジャパン・トレーディング) 取締役(現任) 平成28年11月 株式会社シスウェブテクノ(現株式会社ソルガム・ジャパン・テクノ) 取締役(現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	—	鼓 昭雄	昭和20年9月30日	昭和40年4月 広島国税局管内税務署 昭和45年7月 東京国税局管内税務署 平成5年9月 税理士登録 鼓会計事務所設立(現任) 平成23年6月 イー・キャッシュ株式会社 監査役 平成25年6月 当社 社外監査役 平成25年6月 株式会社リアルビジョン 社外監査役 平成26年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	—
取締役	—	若尾 康成	昭和40年3月2日	平成6年3月 弁護士登録 平成6年4月 お茶の水法律事務所 平成15年5月 若尾総合法律事務所開設 同所所長(現任) 平成25年1月 株式会社リアルビジョン 社外取締役 平成26年6月 当社 社外監査役 平成27年4月 株式会社RVH 社外取締役(現任) 平成27年7月 当社 社外取締役(現任) 平成27年11月 株式会社シェフズテーブル 監査役(現任)	(注)3	—
取締役	—	川本 幸夫	昭和24年11月11日	昭和50年4月 丸莊証券株式会社 昭和63年5月 ソロモンブラザーズアジア証券会社 平成3年12月 CSファーストボストン証券会社 平成5年10月 ブリッジ証券会社 平成13年2月 日本IPモバイル販売株式会社 代表取締役 平成23年9月 株式会社日本ソルガム 代表取締役 平成24年5月 株式会社共和キャピタル 取締役 平成26年2月 株式会社スーパーソルガム(現株式会社ジャスティス) 取締役(現任) 平成27年1月 SOL ASIA HOLDINGS PTE. LTD. (現SUPER SORGHUM ASIA HOLDINGS PTE. LTD.) 平成28年2月 PT. PANEN ENERGI 代表取締役(現任) 平成28年3月 SUPER SORGHUM MEXICO S. A. DE C. V. 代表取締役(現任) 平成28年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	—
取締役	—	池畑 潤	昭和64年1月6日	平成24年8月 当社 入社 平成25年6月 PT. PANEN ENERGI 取締役 平成27年4月 SOL ASIA HOLDINGS PTE. LTD. (現SUPER SORGHUM ASIA HOLDINGS PTE. LTD.) 取締役(現任) 平成27年8月 THAI SUPER SORGHUM CO., LTD. 代表取締役 平成28年8月 当社 管理部次長 平成29年6月 当社 取締役(現任)	(注)4 (注)7	—
監査役(常勤)	—	益田 康雄	昭和21年1月14日	昭和43年4月 安藤電気株式会社 平成4年6月 安藤電気株式会社 計測機器事業部長就任 平成9年6月 安藤電気株式会社 取締役通信事業本部長 平成11年6月 安藤電気株式会社 取締役通信事業本部長兼メモリテスト開発統括 平成11年6月 九州安藤電気株式会社 代表取締役 平成11年6月 株式会社テラテック 取締役 平成13年2月 Acterna R&D株式会社 代表取締役 平成14年12月 株式会社インターエナジー 代表取締役 平成23年11月 株式会社N&Mマネージメント 代表取締役 平成24年7月 株式会社シスウェブトレーディング(現株式会社ソルガム・ジャパン・トレーディング) 監査役(現任) 平成25年6月 当社 監査役(現任) 平成25年8月 株式会社スーパーソルガム(現株式会社ジャスティス) 監査役(現任) 平成26年6月 株式会社シスウェブテクノ(現株式会社ソルガム・ジャパン・テクノ) 監査役(現任)	(注)5	—

件名	件名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
監査役	—	円谷 智彦	昭和22年7月18日	昭和46年1月 会計検査院 平成11年6月 同事務総長官房総務総審議官 平成12年12月 同5局長 平成17年11月 株式会社プラス・レクト 取締役(現任) 平成19年6月 株式会社廣濟堂 社外監査役(現任) 平成21年7月 社会福祉法人松風会 副理事長 平成22年9月 社会福祉法人愛誠会 理事兼評議員(現任) 平成24年6月 株式会社ジャパンネットワークシステム 社外監査役 平成26年6月 当社 社外監査役(現任) 平成27年12月 一般社団法人日本エコ・アグリテクノロジー 代表理事(現任)	(注)6	—
監査役	—	藤川 浩一	昭和41年1月17日	平成6年3月 弁護士登録 平成6年4月 三好総合法律事務所 平成16年1月 旭法律事務所共同開設 平成27年7月 当社 社外監査役(現任) 平成29年1月 藤川法律事務所開設(現任)	(注)6	—
計						—

- (注) 1. 取締役鼓昭雄及び若尾康成は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役円谷智彦及び藤川浩一の各氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成28年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成29年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 平成29年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成33年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 取締役池畑潤は新任取締役であり、平成29年6月30日開催の定時株主総会により選任されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

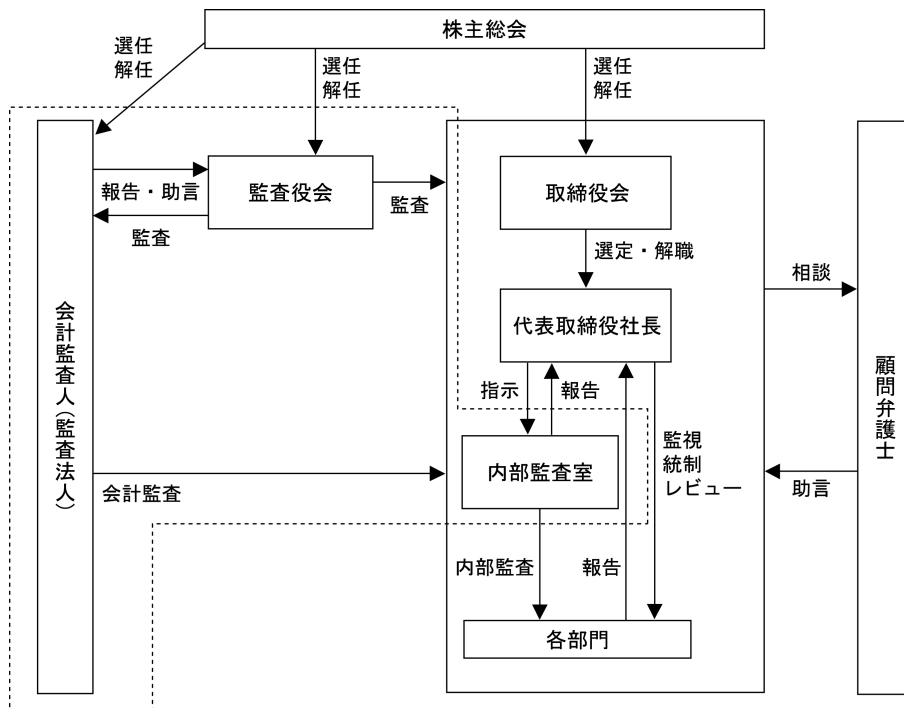
イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

企業統治体制は、下記の図に示す機関等で構成され、相互連携することでその機能を果たしております。

当社は、企業統治体制の構築と運用を経営上の重要課題と位置付け、継続的な企業価値向上や株主、従業員及び利害関係者の信頼を高める観点から迅速且つ適正な意思決定を図り、効率性と透明性の高い経営体制を確立することを基本姿勢としております。

(取締役会)

当社の取締役会は、取締役7名(内1名が代表取締役)で構成されており、取締役のほか、監査役全員が出席することになっております。原則として月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会も開催しております。



相互連携

ロ 内部統制システムの整備・運用状況

当社は平成27年5月26日開催の取締役会において、次のとおり「内部統制システム基本方針」の改定を決議しております。

(1) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①当社は、コンプライアンスを経営上の最重要課題と位置付け、当社グループの役員及び使用人が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するための行動規範として、当社グループ経理理念・行動規範及びコンプライアンスマニュアル等その他の規程を制定する。

②当社の内部監査部門は、管理部のコンプライアンス担当と連携の上、当社及び当社子会社に関する内部監査を実施する。

③当社は、当社グループの役員及び使用人が、当社管理部長又は外部の弁護士に対して直接通報を行うことができる内部通報制度を設置する。この場合、通報者の希望により匿名性を保証するとともに通報者に不利益がないことを保証する。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会等の重要な会議の議事録のほか、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程に従い、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

また、情報の管理については、企業秘密管理規程並びにシステム管理基準に基本方針を定めて対応する。

(3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社子会社は、事業活動に係る様々なリスクの管理と顕在化を未然に防止するため、リスク管理委員会を設置しリスク情報を収集・分析して予兆の早期発見を行うとともに、万一、リスクが発生したときには、迅速かつ的確な施策ができるようにリスク管理規程およびマニュアル等を整備して、リスク管理体制を構築する。

(4) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①当社は、将来の事業環境を踏まえて中期経営計画及び各年度予算を立案し、グループ全体の重点経営目標を設定する。当社子会社においては、その目標達成にむけて具体策を立案・実行する。

②当社は、取締役の職務権限と担当業務を明確にするために、取締役会規程のほか、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程、稟議規程を制定する。当社子会社においても、その規模等に応じ、当社の規程等に準じた組織規程・職務分掌規程等の整備を行わせるものとする。

(5) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①当社の内部監査部門は、管理部のコンプライアンス担当と連携の上、グループにおける内部統制の実効性を高める施策を実施するとともに、必要なグループ各社への指導・支援を実施する。

②当社は、関係会社管理規程において、当社子会社に対し、営業成績、財務状況その他の一定の経営上の重要事項について定期的に当社に報告することを義務付ける。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役を補助すべき使用人の設置について、監査役から要請があった場合は、速やかに適切な人員配置を行う。

(7) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

①監査役を補助すべき使用人は、監査役が指示した業務については、監査役以外の者から指揮命令を受けない。

②監査役を補助すべき使用人の人事異動・人事評価等については、あらかじめ監査役の同意を要することとする。

(8) 監査役への報告に関する体制

①当社の取締役及び業務執行を担当する取締役は、監査役の出席する取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。

②当社グループの取締役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実について、発見次第、直ちに当社の監査役又は監査役会に対して報告を行うこととする。

③当社又は当社子会社の内部通報制度の担当部署は、当社グループの役員及び使用人に対して報告を行うこととする。

(9) 監査役に報告した者が当該報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱を行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び使用人に周知徹底する。

(10) 監査役を補助する費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は償還に処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

(11) その他監査役を補助する費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は償還に処理に係る方針に関する事項

①代表取締役は、監査役会との定期的に会合を持ち、会社に対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状

況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

②当社は、監査役会が、独自に弁護士との顧問契約を締結し、又は、必要に応じて専門の弁護士、公認会計士の助言を受ける機会を保障する。

(12) 反社会的勢力を排除するための体制

①社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

②反社会的勢力対応マニュアルを設け、万一疑わしき事態が発生した際には、管理部が所管警察署や当社の顧問弁護士等と相談して対応する。

ハ リスク管理体制の整備の状況

当社は、会社の業務運営においてリスク管理が重要であることは十分に認識しております。特に半導体業界においては事業環境の変化も激しく情報の収集が極めて重要であります。そのため、定期、不定期、また公式、非公式を問わず社外の会議や勉強会に担当者や役員が積極的に参加し情報の収集や業務の提携を模索しております。

また、製品の品質管理、環境保全等に係わるリスクに関しましては、それぞれの事業部署に責任者を置きリスク管理に努めております。

② 内部監査及び監査役監査

(内部監査)

当社は、内部監査機能を担う独立部門として、「内部監査室」を設けております。代表取締役直属の組織として、現在1名で運営しております。内部監査室長は代表取締役の指示により内部統制・管理の有効性を主な観点として内部監査を実施いたします。また、内部監査は各部署を対象とした実地監査を年間計画に沿って実施することで、改善要求に対する各部門の取組み状況及び効果の確認までをフォローし、当社の内部統制制度を支えております。

内部監査の実施において、内部監査室長は、監査役会及び会計監査人と機に応じて打合せを行い、監査方針、監査計画及び監査結果について意見の交換を行い、適正な監査の実施を図っております。

(監査役会及び監査役監査)

当社は、会社法上の大会社に該当し、定款に監査役会を設置する旨を定め、監査役会設置会社となっております。監査役は3名で、内1名は常勤で残り2名は非常勤です。各監査役はそれぞれ企業経営、労務、財務に関する経験の有しております。監査役会は原則として月1回開催し、監査方針の協議、監査進捗状況等の確認を行い、経営の監督機能を高め、監査役の独立性・実効性の確保による取締役への牽制をいたしております。

各監査役は監査計画等に従い、取締役等からの営業報告の聴取、重要な決議書類の閲覧、業務及び財産の状況の調査等により厳正な監査を実施しております。また、監査役は取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べております。

なお、当社は会社法第427条第1項に基づき、監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号の額の合計額を限度とする契約を締結しております。

③ 社外取締役及び社外監査役

＜社外取締役＞

当社の社外取締役は2名であり、取締役鼓昭雄氏は、税理士として長年培われた豊富な経験と高い見識に基づき、当社グループ経営全般に関し有用な助言・提言を行い、当社の経営に反映して頂いております。取締役鼓昭雄氏は、社外取締役として独立性を有し、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断したことから、株式会社東京証券取引所の定める独立役員に指定しております。

また、取締役若尾康成氏は、弁護士として長年培われた豊富な経験と高い見識に基づき、取締役意思決定に際して適切な指導を行い、当社の経営に反映して頂いております。取締役若尾康成氏は、現在株式会社RVH（旧株式会社リアルビジョン）の社外取締役であります。株式会社リアルビジョンは、当社の持分法適用会社でしたが、平成26年3月に、当社の保有する株式会社リアルビジョンの全株式を株式会社アンビシャスグループへ譲渡したことにより、株式会社リアルビジョンは持分法適用の範囲から除外しております。

当社と社外取締役との間に、人的関係、資金的関係および取引関係その他の利害関係はありません。

また、当社と社外取締役との間で、会社法第423条第1項に関する責任について定款第26条第2項に基づき責任限定契約を締結しております。

＜社外監査役＞

当社の社外監査役は2名であり、監査役円谷智彦氏は、会計検査院および各非営利団体等で長年培われた豊富な経験・知識を活かし、外部の視点から中立、公正な立場で監査頂いております。

また、監査役藤川浩一氏は、弁護士としての長年培われた豊富な経験と専門的な高い見識を活かし、外部の視点から中立、公正な立場で監査頂いております。

当社と社外監査役との間に、人的関係、資金的関係および取引関係その他の利害関係はありません。

また、当社と社外監査役との間で、会社法第423条第1項に関する責任について定款第26条第2項に基づき責任限定契約を締結しております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針等について、特に定めておりませんが、その選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	25,680	25,680	—	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く。)	9,600	9,600	—	—	—	1
社外役員	10,200	10,200	—	—	—	4

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

重要性がないため、記載していません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、役員の報酬等の額、又はその算定方法の決定に関する方針は定めていません。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社は、会社法上の大会社に該当し、定款に会計監査人を設置する旨を定め、会計監査人設置会社となっております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他7名であります。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名は以下のとおりであります。なお、継続監査年数については、全員7年以内のため、記載を省略しております。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 西谷 富士夫	明誠有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 吉田 隆伸	明誠有限責任監査法人

⑦ 取締役会で決議できるとした株主総会決議事項

当社は、経営環境の変化に対応して財務政策並びに資本政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、剰余金の配当及び市場取引等による自己の株式の取得等、会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の2以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の定める株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前連結会計年度		当連結会計年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
25,200	—	40,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、明誠有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	236,315	1,264,293
受取手形及び売掛金	438,055	177,593
商品及び製品	382,828	533,532
仕掛品	18,352	-
原材料	7,034	5,643
前払費用	48,929	84,172
前渡金	3,356	11,028
短期貸付金	102,079	402,293
貸倒引当金	-	△368,107
その他	131,889	59,824
流動資産合計	1,368,840	2,170,274
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	97,557	30,753
減価償却累計額	△36,450	△6,708
建物及び構築物（純額）	61,107	24,045
機械装置及び運搬具	26,194	25,737
減価償却累計額	△11,311	△15,835
機械装置及び運搬具（純額）	14,883	9,902
工具、器具及び備品	284,192	30,395
減価償却累計額	△261,384	△10,830
工具、器具及び備品（純額）	22,808	19,564
有形固定資産合計	98,799	53,512
無形固定資産		
ソフトウェア	4,428	5,002
のれん	311,262	186,757
営業権	80,944	42,500
その他	690	335
無形固定資産合計	397,325	234,595
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 70,205	※1 29,588
敷金及び保証金	183,860	131,768
破産更生債権等	110,795	110,160
貸倒引当金	△110,795	△110,160
その他	9,770	23,716
投資その他の資産合計	263,835	185,073
固定資産合計	759,960	473,180
資産合計	2,128,800	2,643,454
負債の部		
流動負債		
買掛金	44,152	241,810
短期借入金	200,000	-
未払金	245,375	188,191
未払法人税等	8,976	47,095
前受金	6,221	930,185

賞与引当金	19,523	-
その他	136,708	70,132
流動負債合計	660,959	1,477,416
固定負債		
繰延税金負債	40,918	3,721
資産除去債務	49,827	22,441
その他	73,285	28,289
固定負債合計	164,030	54,453
負債合計	824,989	1,531,869
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,706,626	3,301,796
資本剰余金	3,328,440	3,923,610
利益剰余金	△4,680,186	△6,088,011
自己株式	△83,004	△83,004
株主資本合計	1,271,876	1,054,391
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	70
為替換算調整勘定	23,272	45,310
その他の包括利益累計額合計	23,272	45,381
新株予約権	8,662	11,812
純資産合計	1,303,810	1,111,584
負債純資産合計	2,128,800	2,643,454

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
売上高	2,793,684	2,045,467
売上原価	※1, ※2 2,255,672	※1, ※2 1,171,177
売上総利益	538,011	874,290
販売費及び一般管理費		
役員報酬	79,618	71,985
給料	600,729	445,515
賞与引当金繰入額	32	8,308
減価償却費	34,922	21,728
支払手数料	363,841	359,559
研究開発費	※3 218,452	※3 11,205
貸倒引当金繰入額	-	348,062
のれん償却額	182,313	124,504
旅費及び交通費	111,104	77,377
地代家賃	321,367	257,599
その他	891,551	614,467
販売費及び一般管理費合計	2,803,935	2,340,314
営業損失(△)	△2,265,923	△1,466,024
営業外収益		
受取利息	1,252	4,869
受取手数料	1,757	183
為替差益	-	91,209
雑収入	6,726	11,245
補助金収入	-	5,114
営業外収益合計	9,736	112,621
営業外費用		
支払利息	4,162	13,739
為替差損	97,740	-
株式交付費	4,959	13,026
その他	5,891	2,014
営業外費用合計	112,754	28,780
経常損失(△)	△2,368,940	△1,382,182
特別利益		
固定資産売却益	※4 3,652	※4 -
受取和解金	-	35,000
債務免除益	-	2,083
新株予約権戻入益	2,346	6,196
関係会社株式売却益	-	105,560
その他	147	-
特別利益合計	6,146	148,840
特別損失		
固定資産除却損	※5 6,997	※5 1,582
貸倒損失	2,258	32,483
減損損失	※6 688,095	※6 14,183
特別調査費用	16,264	-
たな卸資産廃棄損	1,244	-
投資有価証券評価損	-	57,974
訴訟損失	-	4,649
その他	2,005	-

特別損失合計	716,865	110,873
税金等調整前当期純損失（△）	△3,079,660	△1,344,215
法人税、住民税及び事業税	10,308	53,215
法人税等調整額	△13,488	△39,609
法人税等合計	△3,179	13,605
当期純損失（△）	△3,076,480	△1,357,821
親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△3,076,480	△1,357,821

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
当期純損失 (△)	△3,076,480	△1,357,821
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	70
為替換算調整勘定	67,878	22,038
その他の包括利益合計	※1,※2 67,878	※1,※2 22,108
包括利益	△3,008,602	△1,335,712
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△3,008,602	△1,335,712

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,322,283	2,944,096	△1,603,706	△83,004	3,579,669
当期変動額					
新株の発行	384,343	384,343	—	—	768,687
剰余金の配当	—	—	—	—	—
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	—	—	△3,076,480	—	△3,076,480
連結範囲の変動	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	384,343	384,343	△3,076,480	—	△2,307,793
当期末残高	2,706,626	3,328,440	△4,680,186	△83,004	1,271,876

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	—	△44,606	△44,606	13,596	3,548,659
当期変動額					
新株の発行	—	—	—	—	768,687
剰余金の配当	—	—	—	—	—
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	—	—	—	—	△3,076,480
連結範囲の変動	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	67,878	67,878	△4,934	62,944
当期変動額合計	—	67,878	67,878	△4,934	△2,244,848
当期末残高	—	23,272	23,272	8,662	1,303,810

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,706,626	3,328,440	△4,680,186	△83,004	1,271,876
当期変動額					
新株の発行	595,169	595,169	—	—	1,190,339
剰余金の配当	—	—	—	—	—
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	—	—	△1,357,821	—	△1,357,821
連結範囲の変動	—	—	△50,003	—	△50,003
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	595,169	595,169	△1,407,824	—	△217,484
当期末残高	3,301,796	3,923,610	△6,088,011	△83,004	1,054,391

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	—	23,272	23,272	8,662	1,303,810
当期変動額					
新株の発行	—	—	—	—	1,190,339
剰余金の配当	—	—	—	—	—
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	—	—	—	—	△1,357,821
連結範囲の変動	—	—	—	—	△50,003
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	70	22,038	22,108	3,150	25,259
当期変動額合計	70	22,038	22,108	3,150	△192,225
当期末残高	70	45,310	45,381	11,812	1,111,584

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△3,079,660	△1,344,215
減価償却費	59,578	23,496
のれん償却額	182,313	124,504
営業権償却	20,389	38,444
受取和解金	-	△35,000
債務免除益	-	△2,083
投資有価証券評価損益 (△は益)	-	57,974
貸倒損失	-	32,483
新株予約権戻入益	△2,346	△6,196
減損損失	688,095	14,183
関係会社株式売却損益 (△は益)	-	△105,560
賞与引当金の増減額 (△は減少)	3,349	18,234
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△1,129	1,877
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△46	348,062
受取利息	△1,252	△4,869
為替差損益 (△は益)	91,962	33,093
支払利息	4,162	13,739
株式交付費	4,959	13,026
売上債権の増減額 (△は増加)	△76,348	331,725
たな卸資産の増減額 (△は増加)	834,992	△297,296
前渡金の増減額 (△は増加)	137,578	△7,891
仕入債務の増減額 (△は減少)	△23,391	167,500
未払金の増減額 (△は減少)	△1,370	△34,298
前受金の増減額 (△は減少)	△303	923,964
立替金の増減額 (△は増加)	29,059	2,044
前払費用の増減額 (△は増加)	5,456	△63,336
その他	△12,040	△88,626
小計	△1,135,991	154,979
利息の受取額	3,366	2,513
利息の支払額	△4,152	△12,788
法人税等の支払額	△29,502	△10,961
法人税等の還付額	1,033	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,165,246	133,741
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付けによる支出	△112,099	△432,993
貸付金の回収による収入	48,478	83,500
有形固定資産の取得による支出	△51,836	△16,854
有形固定資産の売却による収入	5,987	-
無形固定資産の取得による支出	△3,536	△8,298
資産除去債務の履行による支出	△16,891	△2,069
投資有価証券の取得による支出	△45,456	△19,217
関係会社株式の売却による収入	※2 -	※2 336,998
敷金の差入による支出	△471	△317
敷金の回収による収入	9,394	988
差入保証金の差入による支出	△67,411	△7,122
差入保証金の回収による収入	1,226	26
その他	1,791	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△230,824	△65,359

財務活動によるキャッシュ・フロー

短期借入金の純増減額（△は減少）	△200,000	△230,000
株式の発行による収入	757,289	1,171,847
新株予約権の発行による収入	10,989	62,422
新株予約権の買戻による支出	△5,053	△47,610
財務活動によるキャッシュ・フロー	563,225	956,659
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,372	59
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△834,217	1,025,101
現金及び現金同等物の期首残高	1,070,532	236,315
連結範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	-	2,876
現金及び現金同等物の期末残高	※1 236,315	※1 1,264,293

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

当社グループは、平成24年4月1日以降開始する事業年度から4期連続で営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスであったものが、当連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローがプラスとなっております。しかしながら、当連結会計年度を含め過去8期連続（単体8期連続）において営業損失を計上しております。

これらにより継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象または状況が存在しております。

当社グループは当該状況を解消すべく、国内、海外のいずれの戦略領域で増収戦略とコスト構造改革の展開により、収益力の向上を実現します。

バイオ燃料事業につきましては、メキシコにおいて、メキシコ合衆国LUCALO DE PANUCO DE PRODUCCION RURAL DE RESPONSABILIDAD DE C.V. から60t、PROFON.S.C. 及びPRIMUS VISION から448t、UGRJ から360t、SERVICIO AGROTECNICOから10t、GENARO SANTOSCOYから0.4t、タイ王国においてはSORG JTから49.9t、合計928.3tのスーパーソルガム種子購入申込みを受けました。さらに、平成28年2月29日にメキシコ合衆国における全国牧畜業者組合連合会ハリスコ州支部と、平成28年4月から平成31年3月までの3年間に6,200tのスーパーソルガム種子購入申込みに関するMOUを締結していることから、同支部には平成29年3月にMOUにて締結した初年度販売数量の200t、及び追加で受注しました160t、合計360tの納品を行いました。さらにメキシコ合衆国農畜水産農村開発食糧省（SAGARPA）よりメキシコ国内においてスーパーソルガムの栽培を推奨され、平成28年12月にSAGARPAの研究機関であります国立農畜産林業研究所（INIFAP）より栽培マニュアルへの正式登録を受けたことから、さらなる受注獲得を目指してまいります。

レストラン・ウェディング事業では店舗の収益性の改善を図るために、人員配置の見直し、提供メニューの見直しによる食材廃棄に係る仕入費用の圧縮、不採算店舗の運営方針の改善等を実施済みであり、その他に既存店舗のコストの削減、収益構造の改善、外部ウェディング事業会社からの紹介受入によってさらなる赤字解消を見込んでおりますが、店舗老朽化による改修工事、定期的な害虫・害獣駆除、店舗クリーニング等の費用が嵩むことも予想されます。今後も事業運営上必要な支出と、削減すべき支出、オペレーションの見直しを定期的に行い、安定的に営業利益及び営業キャッシュ・フローを獲得できる体制の構築に取り組んでまいります。

しかしながら、これらの施策については今後の受注動向や経済環境によって影響を受ける可能性があるため、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

株式会社ソルガム・ジャパン・テクノ

株式会社ソルガム・ジャパン・トレーディング

株式会社ジャスティス

PT. PANEN ENERGI

SUPER SORGHUM ASIA HOLDINGS PTE. LTD.

株式会社シェフズテーブル

SUPER SORGHUM MEXICO, S.A. DE C.V

当社は、平成28年11月25日開催の取締役会において、平成28年11月30日付にて当社の完全子会社である株式会社シスウェーブ（以下、「シスウェーブ」という）の全株式をP C Iホールディングス株式会社（以下、「P C Iホールディングス」という）へ譲渡することを決議し、同日付でシスウェーブの全株式をP C Iホールディングスへ譲渡いたしました。これによりシスウェーブを連結の範囲から除外しております。

なお、特定子会社の異動には該当しておりませんが、当連結会計年度より、重要性が増したSUPER S

ORGHUM MEXICO, S. A. DE C. Vを連結の範囲に含めております。

株式会社シスウェブテクノは株式会社ソルガム・ジャパン・テクノに、株式会社シスウェブトレーディングは株式会社ソルガム・ジャパン・トレーディングに、株式会社スーパーソルガムは株式会社ジャスティスに、SOL ASIA HOLDINGS PTE. LTD. はSUPER SORGHUM ASIA HOLDINGS PTE. LTD. に商号を変更しております。

非連結子会社の数 4社

非連結子会社の名称

SUPER SORGO DE LA LAGUNA
THAI SUPER SORGHUM CO., LTD.
VIETNAM SOL SUPER SORGHUM LIMITED COMPANY
VERDERTE MEXICO S. A. DE C. V.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり合計の総資産・売上高・当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SUPER SORGHUM MEXICOの決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価及び評価方法

① たな卸資産

・商品・・・テストソリューション事業

└個別法に基づく原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

バイオ燃料事業

└移動平均法に基づく原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

レストラン・ウェディング事業

└最終仕入原価法に基づく原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

・原材料・・・テストソリューション事業

└総平均法に基づく原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

レストラン・ウェディング事業

└最終仕入原価法に基づく原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）平成28年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～18年

機械装置及び運搬具 2年～7年

工具、器具及び備品 2年～15年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積られる期間で均等償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、一部の子会社は免税事業者であるため、税込方式によっております。

② リース取引の処理方法

リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係わる方法に準じた会計処理によっております。

③ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

・連結貸借対照表

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「短期貸付金」は、金額的重要性が増したため当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動資産」の「その他」に表示していた233,969千円は「短期貸付金」102,079千円と「その他」131,889千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「前受金」は、金額的重要性が増したため当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動負債」の「その他」に表示していた142,930千円は「前受金」6,221千円と「その他」136,708千円として組み替えております。

・連結損益計算書

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「貸倒損失」は、金額的重要性が増したため当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「特別損失」の「その他」に表示していた4,264千円は「貸倒損失」2,258千円と「その他」2,005千円として組み替えております。

・連結キャッシュ・フロー計算書

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「前受金の増減額(△は減少)」は、金額的重要性が増したため当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△303千円は、「前受金の増減額(△は減少)」として組み替えております。

連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「前払費用の増減額(△は増加)」は、金額的重要性が増したため当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた5,456千円は、「前払費用の増減額(△は増加)」として組み替えております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券	48,649千円	8,128千円

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
受注損失引当金繰入額	△1,129千円	1,877千円

※2 売上原価に含まれているたな卸資産評価損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
たな卸資産評価損	687,103千円	一千円

前連結会計年度において売上原価に計上しておりますたな卸評価損687,103千円のうち、主な要因は、バイオ燃料事業においてタイ向けに仕入を行った種子につきまして、当初の販売契約締結が遅れていることにより、当社たな卸管理規程に従い簿価を切り下げ、たな卸資産評価損655,426千円を計上したものであります。

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
研究開発費	218,452千円	11,205千円

※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
車両運搬具	2,617千円	一千円
建物附属設備	1,035千円	一千円
計	3,652千円	一千円

※5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物附属設備	一千円	457千円
工具、器具及び備品	6,997千円	46千円
ソフトウェア	一千円	760千円
車両運搬具	一千円	259千円
一括償却資産	一千円	59千円
計	6,997千円	1,582千円

※6 減損損失

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

①減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	減損損失
東京都渋谷区(2店舗)	店舗設備	建物、建物附属設備	62,065千円
神奈川県横浜市	店舗設備	建物、建物附属設備	25,518千円
東京都世田谷区	店舗設備	建物、建物附属設備	12,372千円
東京都港区	店舗設備	建物、建物附属設備	5,366千円
インドネシア	工場設備	機械及び装置	30,379千円
東京都品川区	—	のれん	552,394千円
計			688,095千円

②減損損失を認識するに至った経緯

当連結会計年度において、レストラン・ウェディング事業においては、テナントリニューアル工事等により、閉鎖の意思決定がなされ、原状回復にかかる費用が当初見積額を上回ることが判明したため、東京都渋谷区(1店舗)・神奈川県横浜市・東京都世田谷区の店舗資産の帳簿価額の全額(71,674千円)を減損損失として特別損失に計上しております。また、東京都港区・東京都渋谷区(1店舗)の店舗において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、今後も収益改善の可能性が低いと判断したことから、各資産グループの帳簿価格を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失(33,647千円)に計上しております。

バイオ燃料事業においては、インドネシアにおいて実施予定であったスーパーソルガムを使用したペレット製造事業につきまして、現時点で使用する見通しが立たないペレタイザー及び現地工場内の機械装置等の未償却残高(30,379千円)を減損損失として計上いたしました。

のれんにつきましては、株式会社シェフズテーブルにおいて当初想定していた収益が見込めなくなったことから、のれんの未償却残高(552,394千円)を減損損失として計上しております。

③資産グルーピングの方法

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業用資産である店舗及び工場を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

④回収可能価格の算定方法

当該資産の回収可能価格は、使用価値により測定しており、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため使用価値を0円として評価しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

①減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	減損損失
宮城県仙台市	店舗設備	開発費	10,164千円
東京都世田谷区	店舗設備	建物、建物附属設備	4,018千円
計			14,183千円

②減損損失を認識するに至った経緯

当連結会計年度のレストラン・ウェディング事業の宮城県仙台市の店舗において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、回収可能価額を著しく低下させる変化を生ずる見込みがあること、東京都世田谷区の店舗において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、今後も収益改善の可能性が低いと判断したことから、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失(14,183千円)に計上しております。

③資産グルーピングの方法

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業用資産である店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

④回収可能価格の算定方法

当該資産の回収可能価格は、使用価値により測定しており、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため使用価値を0円として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

(千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	—	70
為替換算調整勘定		
当期発生額	△67,878	22,038
その他の包括利益合計	△67,878	22,108

※2 その他の包括利益に係る税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
為替換算調整勘定		
税効果調整前	△67,878	22,108
税効果額	—	—
税効果調整後	△67,878	22,108

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式 普通株式(株)	17,933,612	3,180,600	—	21,114,212

(変動事由の概要)

(注) 当連結会計年度に発行いたしました新株予約権の権利行使による増加が 3,180,600株であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	167,538	—	—	167,538

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成26年新株予約権(第5回新株予約権)	普通株式	1,595,800	—	1,295,700	300,100	1,170
提出会社	平成27年新株予約権(第6回新株予約権)	普通株式	—	4,100,400	3,180,600	919,800	2,465
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	5,026
合計			1,595,800	4,100,400	4,476,300	1,219,900	8,662

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成26年の新株予約権の減少は、買戻しによるものであります。

平成27年の新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

3. 平成28年3月29日開催の取締役会において、White Knight Investment Limited及び阿部信雄を割当先とする第三者割当による第7回新株予約権の発行を決議しました。なお平成28年4月14日に当該新株予約権の発行価額の総額の振込を完了しております。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式 普通株式(株)	21,114,212	5,506,908	—	26,621,120

(変動事由の概要)

- (注) 1. 当連結会計年度に発行いたしました新株予約権の権利行使による増加が1,635,500株であります。
2. 平成28年7月13日開催の当社取締役会において決議いたしました第三者割当による新株式発行による増加が930,232株であります。
3. 平成28年12月12日開催の当社取締役会において決議いたしました第三者割当による新株式発行による増加が2,941,176株であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	167,538	—	—	167,538

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成26年新株予約権(第5回新株予約権)	普通株式	300,100	—	300,100	—	—
提出会社	平成27年新株予約権(第6回新株予約権)	普通株式	919,800	—	725,500	194,300	520
提出会社	平成28年新株予約権(第7回新株予約権)	普通株式	—	5,955,200	5,955,200	—	—
提出会社	平成28年新株予約権(第8回新株予約権)	普通株式	—	6,722,600	6,722,600	—	—
提出会社	平成28年新株予約権(第9回新株予約権)	普通株式	—	2,857,800	150,000	2,707,800	11,291
合計			1,219,900	15,535,600	13,853,400	2,902,100	11,812

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成26年の新株予約権の減少は、行使期限到来によるものであります。

平成27年の新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

平成28年の新株予約権の減少は、買戻し及び権利行使によるものであります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金	236,315千円	1,264,293千円
現金及び現金同等物	236,315千円	1,264,293千円

※2 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

株式の売却により、株式会社シスウェーブが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに 株式の売却価額と売却による収入は次のとおりです。

流動資産	562,395千円
固定資産	74,378千円
流動負債	△103,921千円
固定負債	△18,413千円
株式の売却益	105,560千円
株式の売却価額	620,000千円
現金及び現金同等物	△283,001千円
売却による収入	336,998千円

(リース取引関係)

前連結会計年度及び当連結会計年度のリース取引の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を自己資金を中心に調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブや投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされておりますが、当社グループでは与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う等によりリスク低減を図っております。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。借入金は、主に新規事業投資等に必要な資金の調達を目的としたものであり、1年以内の償還期日であります。

デリバティブ取引は、リスクヘッジ目的のものも含めて、現状では一切実施しておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループでは海外での事業展開に伴い、外貨建取引の増加が見込まれることから、外貨建て債権・債務については、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替相場等を適時にモニタリングしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新すること等により資金の流動性を把握し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権について特定の大口顧客に対するものはありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	236,315	236,315	—
(2) 受取手形及び売掛金	438,055	438,055	—
(3) 短期貸付金	102,079	102,079	—
(4) 敷金及び保証金	105,058	102,790	△2,268
(5) 破産更生債権等 貸倒引当金	110,795 △110,795		
	—	—	—
資産計	881,508	879,240	△2,268
(6) 買掛金	44,152	44,152	—
(7) 未払金	245,375	245,375	—
(8) 前受金	6,221	6,221	—
負債計	295,750	295,750	—

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,264,293	1,264,293	—
(2) 受取手形及び売掛金	177,593	177,593	—
(3) 短期貸付金	402,293	402,293	—
(4) 敷金及び保証金	54,196	51,828	△2,367
(5) 破産更生債権等 貸倒引当金	110,160 △110,160		
	—	—	—
資産計	1,898,376	1,896,008	△2,367
(6) 買掛金	241,810	241,810	—
(7) 未払金	188,191	188,191	—
(8) 前受金	930,185	930,185	—
負債計	1,360,187	1,360,187	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

現金及び預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金はすべて短期であり、信用リスクも低いことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられ、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期貸付金

短期貸付金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金は、決済期日を当連結会計年度末後に到来する最初の契約更新日までとし、無リスクの利率を用いて時価を算定しております。

(5) 破産更生債権等

破産更生等債権については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(6) 買掛金、(7) 未払金、(8) 前受金

これらはすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
敷金及び保証金	78,801	77,572

敷金及び保証金のうち、市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間の算定が困難であるものについて、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価評価の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日以後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：千円)

項目	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	236,315	—	—	—
受取手形及び売掛金	438,055	—	—	—
短期貸付金	102,079	—	—	—
敷金及び保証金	31,552	—	—	73,506
合計	808,002	—	—	73,506

※1 敷金及び保証金のうち、時価を把握することが極めて困難なものについては、上記の表には含めておりません。

※2 破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため、上記の表には含めておりません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：千円)

項目	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,264,293	—	—	—
受取手形及び売掛金	177,593	—	—	—
短期貸付金	402,293	—	—	—
敷金及び保証金	13,620	—	—	40,575
合計	1,857,800	—	—	40,575

※1 敷金及び保証金のうち、時価を把握することが極めて困難なものについては、上記の表には含めておりません。

※2 破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため、上記の表には含めておりません。

(注) 4. 表示方法の変更

前連結会計年度において表示しておりました「短期借入金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においてはその時価等に関する事項及び返済予定額について記載を省略しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載を省略しております。なお、前連結会計年度の「短期借入金」は200,000千円であります。

また、当連結会計年度において「短期貸付金」及び「前受金」の金額的重要性が増したため、当連結会計年度より記載の対象としております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載を行っております。

(退職給付関係)

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

確定拠出年金制度及び退職前払金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
確定拠出年金に係る要拠出額	12,398千円	9,066千円
退職給付費用	12,398千円	9,066千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
新株予約権戻入益	2,346千円	6,196千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成26年7月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社監査役 1 当社及び当社子会社従業員 112 子会社取締役 4
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	合計1,955,000
付与日	平成26年9月11日
権利行使条件	当社が金融商品取引法に基づき提出した平成27年3月期もしくは平成28年3月期の決算短信に記載された当社連結損益計算書において売上高24億円を超過している場合 平成26年7月11日より平成28年5月31日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも800円を超えた場合
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成27年5月15日 至 平成30年5月31日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成26年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	1,309,000
権利確定	—
権利行使	—
失効	1,309,000
未行使残	—

(注) 平成26年7月3日決議のストックオプションについては、平成28年5月31日において、行使条件を満たさなくなったことから、同日付で本新株予約権は消滅しております。

②単価情報

		平成26年ストック・オプション
権利行使価格	(円)	372
行使時平均株価	(円)	—
付与日における公正な評価単価	(円)	384

4. スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
(1) 流動資産		
たな卸資産評価損	94,480千円	981千円
賞与引当金	6,893 "	— "
未払事業税	828 "	392 "
未払事業所税	352 "	310 "
未払確定拠出年金拠出金	320 "	74 "
貸倒引当金	— "	107,412 "
その他	1,088 "	— "
(2) 固定資産		
貸倒引当金	33,947千円	33,730千円
減価償却超過額	4,763 "	8,404 "
資産除去債務	27,082 "	12,220 "
貸倒損失	— "	9,946 "
減損損失(子会社株式)	— "	17,751 "
繰越欠損金	968,700 "	1,058,686 "
繰延税金資産小計	1,138,458千円	1,249,912千円
評価性引当額	△1,138,458千円	△1,243,363千円
繰延税金資産合計	—千円	6,549千円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
固定負債		
資産除去債務に対する除去費用	16,683千円	2,403千円
負ののれん	24,234 "	1,318 "
繰延税金負債合計	40,918千円	3,721千円
繰延税金資産(△は負債)の純額	△40,918千円	2,828千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前連結会計年度のものから変更されておりますが、影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

事業分離

(子会社株式の売却)

当社は連結子会社である株式会社シスウェーブについて、当社が保有する全株式を平成28年11月30日に売却いたしました。

1. 子会社株式売却の概要

(1) 子会社の名称及び事業内容

名称 株式会社シスウェーブ（以下、「シスウェーブ」という）

事業内容 テストソリューション事業

(2) 売却先企業の名称

P C I ホールディングス株式会社（以下、「P C I ホールディングス」という）

(3) 売却を行った主な理由

シスウェーブは、当社の持株会社体制への移行に伴い、平成24年2月に設立され、同年4月に当社の半導体、テストソリューション事業等の全事業を承継しましたが、P C I ホールディングスより、シスウェーブを譲り受けたい旨の打診があり、当社は、手元資金を確保する必要があること、及びシスウェーブの事業の方向性等を踏まえて総合的に検討した結果、P C I ホールディングスに対してシスウェーブの株式を全株売却することが、当社及びシスウェーブの企業価値向上に資するものと判断したためであります。

(4) 譲渡日

平成28年11月30日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益 105,560千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	562,395千円
固定資産	74,378千円
資産合計	636,774千円
流動負債	103,921千円
固定負債	18,413千円
負債合計	122,334千円

(3) 会計処理

シスウェーブの連結上の帳簿価額と株式売却価額との差額を特別利益の「関係会社株式売却益」に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

テストソリューション事業

4. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 866,456千円

営業利益 33,373千円

(資産除去債務関係)

(1) 当該資産除去債務の概要

賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

主たる資産の耐用年数を使用見込期間と見積もり、割引率は国債の利回りである0.500%~1.815%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期首残高	65,192	78,760
有形固定資産の取得に伴う増加額	16,237	—
連結子会社売却に伴う減少額(注)	—	△14,474
時の経過による調整額	607	229
見積りの変更による増加額	24,984	—
資産除去債務の履行による減少額	△28,260	△28,933
期末残高	78,760	35,582

(注) 当連結会計年度の「連結子会社売却に伴う減少額」は、株式会社シスウェーブを連結子会社から除外したことによる減少であります。

(4) 当該資産除去債務の見積り額の変更

前連結会計年度において、退店等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退店時に必要とされる原状回復費用及び店舗の使用見込期間を見直した結果、増加額24,984千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、この変更に伴って計上した有形固定資産については減損損失を計上しておりますので、当該見積りの変更の結果、前連結会計年度の税金等調整前当期純損失は24,984千円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「テストソリューション事業」、「バイオ燃料事業」及び「レストラン・ウェディング事業」の3つの事業を基本にして組織が構成されており、各事業単位で包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

なお当社グループは、「テストソリューション事業」に分類しておりました株式会社シスウェーブの全株式を平成28年11月30日に売却したため、連結の範囲から除外しております。その結果テストソリューション事業において、株式会社シスウェーブの平成28年4月から平成28年11月までの損益を取り込んでおります。

当連結会計年度のセグメントの構成は以下のとおりとなります。

＜テストソリューション事業＞	株式会社シスウェーブ 株式会社ソルガム・ジャパン・テクノ
＜バイオ燃料事業＞	株式会社ジャスティス PT. PANEN ENERGI SUPER SORGHUM ASIA HOLDINGS PTE. LTD. SUPER SORGHUM MEXICO, S.A. DE C.V
＜レストラン・ウェディング事業＞	株式会社シェフズテーブル

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「テストソリューション事業」は、LSIの回路設計・レイアウト設計・テスト開発の受託開発とテスト開発業務から派生したLSI等の専用試験装置、システム評価ボード等のテストソリューション製品の提案・開発販売を行っております。「バイオ燃料事業」は、スーパーソルガムの種子販売事業を行っております。「レストラン・ウェディング事業」は飲食店の直営店舗運営事業、フランチャイズ営業、婚礼に関連する商品の販売業、結婚式や結婚披露宴に関する運営事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	テストソリューション事業	バイオ燃料 事業	レストラン・ ウエディング 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	1,544,815	32,304	1,199,962	2,777,082	16,602	2,793,684	—	2,793,684
セグメント間 の内部売上高又は 振替高	—	—	1,370	1,370	—	1,370	△1,370	—
計	1,544,815	32,304	1,201,332	2,778,452	16,602	2,795,054	△1,370	2,793,684
セグメント利益 又は損失(△)	84,815	△1,712,580	△223,307	△1,851,072	△25,546	△1,876,618	△389,304	△2,265,923
セグメント資産	666,500	938,469	282,993	1,887,963	26,961	1,914,925	213,875	2,128,800
その他の項目								
減価償却費	26,970	6,120	15,758	48,849	140	48,989	10,588	59,578
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	7,247	4,779	17,560	29,587	—	29,587	7,412	37,000

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、その他附帯事業等を含んでおります。
2. 調整額は、以下のとおりであります。
- (1) セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額△1,370千円は、セグメント間取引消去△1,370千円であります。
- (2) セグメント利益又は損失の調整額△389,304千円は、全社収益及び全社費用の調整額△392,690千円、その他の調整額3,386千円であります。
- (3) セグメント資産の調整額213,875千円は、セグメント間取引消去等△3,755,314千円、各報告セグメントに配分していない全社資産 3,969,190千円であります。
3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	テストソリューション事業	バイオ燃料 事業	レストラン・ ウェディング 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	866,456	426,338	752,464	2,045,259	208	2,045,467	—	2,045,467
セグメント間 の内部売上高又は 振替高	—	—	3,021	3,021	—	3,021	△3,021	—
計	866,456	426,338	755,486	2,048,281	208	2,048,489	△3,021	2,045,467
セグメント利益 又は損失(△)	32,765	△922,402	△140,587	△1,030,225	△19,209	△1,049,434	△416,589	△1,466,024
セグメント資産	18,888	3,814,943	201,282	4,035,113	22,728	4,057,841	△1,414,386	2,643,454
その他の項目								
減価償却費	3,428	2,415	9,138	14,981	140	15,121	8,374	23,496
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	5,754	2,193	9,030	16,977	—	16,977	9,461	26,438

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、その他附帯事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額△3,021千円は、セグメント間取引消去△3,021千円であります。

(2) セグメント利益又は損失の調整額△416,589千円は、全社収益及び全社費用の調整額△554,221千円、その他の調整額137,632千円であります。

(3) セグメント資産の調整額△1,414,386千円は、セグメント間取引消去等△2,762,568千円、各報告セグメントに配分していない全社資産1,348,181千円であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ルネサスエレクトロニクス株式会社	509,118	テストソリューション事業
ルネサスシステムデザイン株式会社	409,260	テストソリューション事業

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

日本	北中米	東南アジア	合計
1,619,129	426,338	—	2,045,467

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国または地域

(1) 北中米……………メキシコ

(2) 東南アジア……タイ、ベトナム、インドネシア

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ルネサスシステムデザイン株式会社	404,249	テストソリューション事業
PRIMUS VISION S.A. de C.V.	273,000	バイオ燃料事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	テストソリューション事業	バイオ燃料事業	レストラン・ウエディング事業	計			
減損損失	—	30,379	657,716	688,095	—	—	688,095

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	テストソリューション事業	バイオ燃料事業	レストラン・ウエディング事業	計			
減損損失	—	—	14,183	14,183	—	—	14,183

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	テストソリューション事業	バイオ燃料事業	レストラン・ウエディング事業	計			
当期償却額	—	124,504	57,808	182,313	—	—	182,313
当期末残高	—	311,262	—	311,262	—	—	311,262

(注) 当連結会計年度において、レストラン・ウエディング事業にかかるのれんの減損損失552,394千円を計上しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	テストソリューション事業	バイオ燃料事業	レストラン・ウエディング事業	計			
当期償却額	—	124,504	—	124,504	—	—	124,504
当期末残高	—	186,757	—	186,757	—	—	186,757

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及び近親者等

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権の 所有(被 所有) 割合	関係 内容	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期 末 残 高
重要な子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 フィールド (注) 1	神奈川県 川崎市	1,000	企業の 経営・ 営業・ 企画等に関する 業務受託	—	(注1) 3	バイオ燃料 事業を主と した営業及 び経営コン サルティン グ	30,000	—	—
個人主要 株主等	阿部 信雄 (注) 2	東京都 武蔵野 市	—	電源機器部 品の製造販 売	—	資金の 借入	資金の借入	100,000	—	—
							借入金の返済	300,000	—	—
							利息の支払	1,917	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 支払手数料につきましては、専門性の高いバイオ燃料事業に関するコンサルティングを委託しており、価格については両者協議の上決定しております。
- 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
- 重要な子会社であるSUPER SORGHUM ASIA HOLDINGS PTE. LTD. の役員である池畑潤の近親者が議決権の100%を直接保有している会社であります。

(注) 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入については、市場金利及び取引条件等を勘案して利率を合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権の 所有(被 所有) 割合	関係 内容	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高
重要な子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 フィールド (注) 1	東京都 品川区	1,000	企業の 経営・ 営業・ 企画等に 関する 業務受託	—	(注1) 3	バイオ燃料 事業を主と した営業及 び経営コン サルティン グ	36,000	—	—
重要な子会社の役員及び近親者	池畑 勝治 (注) 2	神奈川 県 川崎市	—	会社役員	—	資金の 借入	資金の借入	30,000	—	—
							借入金の返済	30,000	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 支払手数料につきましては、専門性の高いバイオ燃料事業に関するコンサルティングを委託しており、価格については両者協議の上決定しております。

2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

3. 重要な子会社であるSUPER SORGHUM ASIA HOLDINGS PTE.LTD. の役員である池畑潤及びSUPER SORGHUM MEXICO, S. A. DE C. V. の役員である池畑永治の近親者が議決権の100%を直接保有している会社であります。

(注) 2. 取引条件及び取引条件の決定方針

資金の借入については、市場金利及び取引条件等を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項ありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	61.83	41.57
1株当たり当期純損失金額(△)(円)	△164.16	△57.95

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△3,076,480	△1,357,821
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△3,076,480	△1,357,821
普通株式の期中平均株式数(株)	18,740,706	23,429,658

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,303,810	1,111,584
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	8,662	11,812
(うち新株予約権(千円))	(8,662)	(11,812)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,295,148	1,099,772
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	20,946,674	26,453,582

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（％）	返済期限
短期借入金	200,000	—	2.0％	—
合計	200,000	—	—	—

（注）「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	78,760	229	43,407	35,582

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	741,468	1,399,117	1,674,764	2,045,467
税金等調整前四半期 (当期)純損失金額(△) (千円)	△389,095	△672,465	△782,767	△1,344,215
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失金額 (△) (千円)	△362,125	△651,065	△765,568	△1,357,821
1株当たり四半期 (当期)純損失金額(△) (円)	△16.91	△29.68	△34.12	△57.95

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純損失金額(△) (円)	△16.91	△12.87	△4.88	△22.41

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	85,874	1,118,413
前払費用	7,609	66,363
短期貸付金	33,500	339,000
関係会社短期貸付金	2,140,687	2,164,611
未収入金	107,617	96,900
未収消費税等	21,799	13,030
貸倒引当金	△535,485	△2,508,054
その他	17,741	13,954
流動資産合計	1,879,345	1,304,219
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,167	9,167
減価償却累計額	△1,734	△2,620
建物（純額）	7,433	6,546
車両運搬具	24,387	24,387
減価償却累計額	△10,209	△15,178
車両運搬具（純額）	14,178	9,209
工具、器具及び備品	4,438	9,199
減価償却累計額	△2,492	△3,194
工具、器具及び備品（純額）	1,945	6,004
有形固定資産合計	23,557	21,760
無形固定資産		
ソフトウェア	1,503	3,625
商標権	375	335
無形固定資産合計	1,879	3,961
投資その他の資産		
関係会社株式	1,952,158	9,000
関係会社長期貸付金	95,800	783,650
破産更生債権等	110,160	110,160
敷金及び保証金	14,695	8,574
長期前払費用	1,754	665
貸倒引当金	△110,160	△893,810
投資その他の資産合計	2,064,408	18,239
固定資産合計	2,089,845	43,962
資産合計	3,969,190	1,348,181
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	38,500	18,500
短期借入金	200,000	-
未払金	53,222	43,692
未払費用	1,809	1,259
未払法人税等	1,210	1,210
関係会社預り金	-	1,100,000
預り金	5,915	5,675
その他	1,255	45

流動負債合計	301,913	1,170,382
固定負債		
長期借入金	50,000	15,000
長期未払金	23,285	13,289
資産除去債務	2,246	2,282
繰延税金負債	586	541
固定負債合計	76,118	31,113
負債合計	378,032	1,201,496
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,706,626	3,301,796
資本剰余金		
資本準備金	3,328,440	3,923,610
資本剰余金合計	3,328,440	3,923,610
利益剰余金		
利益準備金	11,300	11,300
別途積立金	703,000	703,000
繰越利益剰余金	△3,083,866	△7,721,829
利益剰余金合計	△2,369,566	△7,007,529
自己株式	△83,004	△83,004
株主資本合計	3,582,496	134,872
新株予約権	8,662	11,812
純資産合計	3,591,158	146,685
負債純資産合計	3,969,190	1,348,181

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
営業収益	※1 36,000	※1 24,000
営業費用		
役員報酬	45,654	45,480
給料及び手当	47,009	64,431
支払手数料	203,465	314,287
旅費及び交通費	7,091	16,636
減価償却費	10,588	8,374
広告宣伝費	38,880	11,776
貸倒引当金繰入額	△15,420	464,312
その他	113,092	120,410
営業費用合計	450,361	1,045,710
営業損失(△)	△414,361	△1,021,710
営業外収益		
受取利息	※1 22,471	※1 12,976
受取手数料	※1 2,400	※1 6,142
雑収入	3,184	6,675
営業外収益合計	28,056	25,793
営業外費用		
支払利息	※1 3,908	※1 14,567
株式交付費	4,959	13,026
その他	3	1,103
営業外費用合計	8,870	28,697
経常損失(△)	△395,175	△1,024,613
特別利益		
固定資産売却益	2,617	-
受取和解金	-	35,000
新株予約権戻入益	2,346	6,196
債務免除益	-	2,083
特別利益合計	4,963	43,280
特別損失		
固定資産除却損	※2 103	※2 760
貸倒引当金繰入額	431,485	2,293,352
関係会社株式評価損	671,927	1,253,958
関係会社株式売却損	-	88,417
貸倒損失	-	18,975
特別調査費用	16,264	-
特別損失合計	1,119,780	3,655,464
税引前当期純損失(△)	△1,509,992	△4,636,798
法人税、住民税及び事業税	△14,071	1,210
法人税等調整額	△153	△45
法人税等合計	△14,224	1,164
当期純損失(△)	△1,495,767	△4,637,962

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合 計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,322,283	2,944,096	2,944,096	11,300	703,000	△1,588,098	△873,798	△83,004	4,309,576
当期変動額									
新株の発行	384,343	384,343	384,343	—	—	—	—	—	768,687
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期純損失(△)	—	—	—	—	—	△1,495,767	△1,495,767	—	△1,495,767
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	384,343	384,343	384,343	—	—	△1,495,767	△1,495,767	—	△727,080
当期末残高	2,706,626	3,328,440	3,328,440	11,300	703,000	△3,083,866	△2,369,566	△83,004	3,582,496

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	13,596	4,323,173
当期変動額		
新株の発行	—	768,687
自己株式の取得	—	—
当期純損失(△)	—	△1,495,767
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△4,934	△4,934
当期変動額合計	△4,934	△732,015
当期末残高	8,662	3,591,158

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	2,706,626	3,328,440	3,328,440	11,300	703,000	△3,083,866	△2,369,566	△83,004	3,582,496	
当期変動額										
新株の発行	595,169	595,169	595,169	—	—	—	—	—	1,190,339	
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
当期純損失(△)	—	—	—	—	—	△4,637,962	△4,637,962	—	△4,637,962	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
当期変動額合計	595,169	595,169	595,169	—	—	△4,637,962	△4,637,962	—	△3,447,623	
当期末残高	3,301,796	3,923,610	3,923,610	11,300	703,000	△7,721,829	△7,007,529	△83,004	134,872	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	8,662	3,591,158
当期変動額		
新株の発行	—	1,190,339
自己株式の取得	—	—
当期純損失(△)	—	△4,637,962
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,150	3,150
当期変動額合計	3,150	△3,444,473
当期末残高	11,812	146,685

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、当事業年度を含め過去8期連続（単体8期連続）において営業損失を計上しております。
これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象または状況が存在しております。

当社は当該状況を解消すべく、国内、海外のいずれの戦略領域で増収戦略とコスト構造改革の展開により、収益力の向上を実現します。

バイオ燃料事業につきましては、メキシコにおいて、メキシコ合衆国LUCELO DE PANUCO DE PRODUCCION RURAL DE RESPONSABILIDAD DE C.V. から60t、PROFON.S.C. 及びPRIMUS VISIONから448t、UGRJから360t、SERVICIO AGROTECNICOから10t、GENARO SANTOSCOYから0.4t、タイ王国においてはSORG JTから49.9t、合計928.3tのスーパーソルガム種子購入申込みを受けました。さらに、平成28年2月29日にメキシコ合衆国における全国牧畜業者組合連合会ハリスコ州支部と、平成28年4月から平成31年3月までの3年間に6,200tのスーパーソルガム種子購入申込みに関するMOUを締結していることから、同支部には平成29年3月にMOUにて締結した初年度販売数量の200t、及び追加で受注しました160t、合計360tの納品を行いました。さらにメキシコ合衆国農畜水産農村開発食糧省（SAGARPA）よりメキシコ国内においてスーパーソルガムの栽培を推奨され、平成28年12月にSAGARPAの研究機関であります国立農畜産林業研究所（INIFAP）より栽培マニュアルへの正式登録を受けたことから、さらなる受注獲得を目指してまいります。

レストラン・ウェディング事業では店舗の収益性の改善を図るために、人員配置の見直し、提供メニューの見直しによる食材廃棄に係る仕入費用の圧縮、不採算店舗の運営方針の改善等を実施済みであり、その他に既存店舗のコストの削減、収益構造の改善、外部ウェディング事業会社からの紹介受入によってさらなる赤字解消を見込んでおりますが、店舗老朽化による改修工事、定期的な害虫・害獣駆除、店舗クリーニング等の費用が嵩むことも予想されます。今後も事業運営上必要な支出と、削減すべき支出、オペレーションの見直しを定期的に行い、安定的に営業利益及び営業キャッシュ・フローを獲得できる体制の構築に取り組んでまいります。

しかしながら、これらの施策については今後の受注動向や経済環境によって影響を受ける可能性があるため、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したもの：旧定率法

平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したもの：定率法(250%定率法)

平成24年4月1日以後に取得したもの：定率法(200%定率法)

平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物：定額法

主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 10年～18年

機械装置及び運搬具 4年～6年

工具、器具及び備品 4年～8年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 …… 債権の貸倒による損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 …… 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) リース取引の処理方法

リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の、リース物件の所有権が借主に移転すると認められる以外のファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係わる方法に準じた会計処理によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

・貸借対照表関係

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「短期貸付金」は、金額的重要性が増したため当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「流動資産」の「その他」に表示していた51,241千円は「短期貸付金」33,500千円と「その他」17,741千円として組み替えております。

・損益計算書関係

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「雑収入」は、金額的重要性が増したため当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外収益」の「その他」に表示していた3,184千円は「雑収入」3,184千円として組み替えております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	36,000千円	24,000千円
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	22,148千円	11,073千円
受取手数料	1,546千円	6,030千円
支払利息	698千円	1,061千円

※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
工具、器具及び備品	103千円	—
ソフトウェア	—	760千円
計	103千円	760千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価値がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	1,952,158	9,000
合計	1,952,158	9,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(1) 流動資産		
貸倒引当金	177,031千円	773,985千円
未払事業税	91 "	— "
その他	— "	74 "
(2) 固定資産		
貸倒引当金	33,730千円	273,684千円
減価償却超過額	580 "	111 "
貸倒損失	— "	6,252 "
減損損失(子会社株式)	— "	761,987 "
繰越欠損金	444,443 "	727,071 "
その他	742 "	698 "
繰延税金資産小計	656,619千円	2,543,867千円
評価性引当額	△656,619千円	△2,543,867千円
繰延税金資産合計	—千円	—千円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
固定負債		
資産除去債務に対応する除去費用	586千円	541千円
繰延税金負債合計	586千円	541千円
繰延税金資産(△は負債)の純額	△586千円	△541千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前連結会計年度のものから変更されておりますが、影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

事業分離

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	9,167	—	—	9,167	2,620	886	6,546
車両運搬具	24,387	—	—	24,387	15,178	4,968	9,209
工具、器具及び備品	6,893	5,710	140	12,463	6,458	1,650	6,004
有形固定資産計	40,448	5,710	140	46,018	24,257	7,505	21,760
無形固定資産							
ソフトウェア	17,201	3,750	17,201	3,750	125	868	3,625
その他	402	—	—	402	67	40	335
無形固定資産計	17,603	3,750	17,201	4,153	192	908	3,961

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具器具備品	サーバー既存増加設備一式	5,710千円
ソフトウェア	新環境導入一式	3,750千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア	新環境導入に伴う除却	17,201千円
--------	------------	----------

3. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	645,645	2,757,664	1,445	—	3,401,864

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月に開催
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、電子公告を行うことができない事故その他の止むを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告します。 なお、電子公告は当会社のホームページ (http://sorghum-jp.com/) に掲載します。
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年3月31日の株主名簿上において1単元(100株)以上保有の株主 (2) 優待券 当社子会社である株式会社シェフズテーブルが展開するイタリアン、ダイエットレストラン、ダイニングバー、各レストランにおいて利用可能な20%の優待割引券 (3) 贈呈時期 毎年6月定時株主総会終了後

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第46期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 平成28年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第46期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 平成28年7月14日関東財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月24日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

第47期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日) 平成28年8月15日関東財務局長に提出。

第47期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日) 平成28年11月11日関東財務局長に提出。

第47期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日) 平成29年2月13日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成28年6月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成28年11月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成28年12月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成29年4月21日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書(組込方式)及びその添付書類

株式及び新株予約権証券に係る有価証券届出書 平成28年7月13日関東財務局長に提出。

株式及び新株予約権証券に係る有価証券届出書 平成28年12月12日関東財務局長に提出。

(7) 有価証券届出書(組込方式)の訂正届出書

株式及び新株予約権証券に係る有価証券届出書(上記(6)株式及び新株予約権証券に係る有価証券届出書 平成28年7月13日関東財務局長に提出。)の訂正届出書

平成28年7月14日関東財務局長に提出。

株式及び新株予約権証券に係る有価証券届出書(上記(6)株式及び新株予約権証券に係る有価証券届出書 平成28年7月13日関東財務局長に提出。)の訂正届出書

平成28年7月20日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月29日

株式会社ソルガム・ジャパン・ホールディングス
取締役会 御中

明誠有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西谷 富士夫 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 隆伸 ㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソルガム・ジャパン・ホールディングス（旧会社名 株式会社SOL Holdings）の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソルガム・ジャパン・ホールディングス（旧会社名 株式会社SOL Holdings）及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は4期連続で営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスであったものが、当連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローがプラスとなっている。しかしながら、当事業年度を含め過去8期連続して営業損失を計上している。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、

当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ソルガム・ジャパン・ホールディングス（旧会社名 株式会社SOL Holdings）の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ソルガム・ジャパン・ホールディングス（旧会社名 株式会社SOL Holdings）が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月29日

株式会社ソルガム・ジャパン・ホールディングス
取締役会 御中

明誠有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西谷 富士夫 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 隆伸 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソルガム・ジャパン・ホールディングス（旧会社名 株式会社SOL Holdings）の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソルガム・ジャパン・ホールディングス（旧会社名 株式会社SOL Holdings）の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度を含め過去8期連続して営業損失を計上している。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。